

## 第4章 学 校 教 育

- 第1節 学校の設置状況
- 第2節 学校施設・設備
- 第3節 園児・児童・生徒
- 第4節 学校教育の方針等
- 第5節 教科等の重点
- 第6節 各種教育活動
- 第7節 教科用図書
- 第8節 教育課程説明会と学校訪問
- 第9節 研究指定校等
- 第10節 附属機関等
- 第11節 宮城県教育研修センター
- 第12節 宮城県特殊教育センター

# 第1節 学校の設置状況

第4-1表 学校数 (H17.5.1現在)

学校種別	国・公・私立別			総計			国立			公立			私立		
	計	本校	分校	計	本校	分校	計	本校	分校	計	本校	分校	計	本校	分校
幼稚園	320	320	—	1	1	—	120	120	—	199	199	—			
小学校	466	451	15	1	1	—	461	446	15	4	4	—			
中学校	234	231	3	1	1	—	227	224	3	6	6	—			
高等学校	110	104	6	—	—	—	91	85	6	19	19	—			
全日制	103	99	4	—	—	—	84	80	4	19	19	—			
定時制	7(9)	5(9)	2	—	—	—	7(9)	5(9)	2	—	—	—			
通信制	(2)	(2)	—	—	—	—	(1)	(1)	—	(1)	(1)	—			
中等教育学校	1	1	—	—	—	—	—	—	—	1	1	—			
盲学校	1	1	—	—	—	—	1	1	—	—	—	—			
聾学校	2	1	1	—	—	—	2	1	1	—	—	—			
養護学校	19	18	1	1	1	—	17	16	1	1	1	—			

(注) 高等学校定時制及び通信制課程の( )内は、全日制課程との併置校で外数。

## 学校の設置と廃止 (平成16年5月2日～平成17年5月1日)

第4-2表 設置校

区分	学校名	設置年月日
幼稚園 (公立)	津山町立つやま幼稚園	H17.2.1
	田尻町子育て支援総合施設すまいる園 南郷町立なんごう幼稚園	H17.4.1
小学校 (公立)	仙台市立木町通小学校東北大学病院分校 登米市立上沼小学校	
中学校 (公立)	宮城県古川黎明中学校 仙台市立第二中学校東北大学病院分校 富谷町立成田中学校	
高等学校 (公立)	宮城県気仙沼高等学校	
	宮城県角田高等学校	
	宮城県築館高等学校	
	宮城県東松島高等学校	
専修学校 (私立)	モイジャパン美容専門学校 専門学校アニマルインターカレッジ	
各種学校 (私立)	環球日本語学習院	

[参考]

(公立)

- 宮城県古川女子高等学校 (校名変更)  
→宮城県古川黎明高等学校 (H17.4.1～)

(私立)

- 花園幼稚園 (校名変更)  
→桜木花園幼稚園 (H17.4.1～)
- 聖ウルスラ学院幼稚園 (校名変更)  
→聖ウルスラ学院英智幼稚園 (H17.4.1～)
- 聖ウルスラ学院小学校 (校名変更)  
→聖ウルスラ学院英智小学校 (H17.4.1～)
- 聖ウルスラ学院中学校 (校名変更)  
→聖ウルスラ学院英智中学校 (H17.4.1～)
- 聖ウルスラ学院高等学校 (校名変更)  
→聖ウルスラ学院英智高等学校 (H17.4.1～)
- 花壇自動車整備専門学校 (校名変更)  
→専門学校花壇自動車整備大学校 (H17.3.30～)

第4-3表 廃止校

区分	学校名	廃止年月日	
幼稚園 (公立)	津山町立柳津幼稚園 津山町立横山幼稚園	H17.1.31	
	石巻市立石巻幼稚園 岩沼市立玉浦幼稚園 田尻町立沼部幼稚園 南郷町立きた幼稚園 南郷町立みなみ幼稚園	H17.3.31	
	小学校 (公立)		中田町立上沼中央小学校 中田町立桜場小学校 中田町立上沼小学校
	中学校 (私立)		常盤木学園中学校
	高等学校 (公立)		宮城県気仙沼高等学校 宮城県鼎が浦高等学校 宮城県角田高等学校 宮城県角田女子高等学校 宮城県築館高等学校 宮城県築館女子高等学校
各種大学 (私立)			モイジャパン美容学校

## 第2節 学校施設・設備

### 1 学校施設

#### (1) 県立学校

県立学校の設置状況は、次のとおりである。

第4-4表 県立学校数 (平成17.5.1現在)

区 分	学 校 数			
	本 校	分 校	計	
中 学 校	1		1	
高 等 学 校	全日制課程のみ	64	4	68
	定時制課程のみ	3	2	5
	全 定 併 置	9	—	9
	全 通 併 置	1	—	1
	小 計	77	6	83
特 殊 教 育 校	盲 学 校	1	—	1
	ろ う 学 校	1	1	2
	養 護 学 校	15	1	16
	小 計	17	2	19
合 計	95	8	103	
大 学	短 期 大 学	1	—	1
	大 学	1	—	1

#### ア 高等学校

校舎の改築・大規模改造、屋内運動場の改築等を計画的に実施した。

平成17年5月1日現在の建物の保有面積などは、第4-5表のとおりである。

なお、本年度整備した主な施設は、次のとおりである。

#### (ア) 校舎の大規模改造

石巻高校 3,729㎡

#### (イ) 屋内運動場の改築

塩釜高校 1,847㎡

古川高校 1,810㎡

小牛田農林高校 1,810㎡

第4-5表 県立高等学校建物の状況 (H17.5.1現在, 単位: ㎡)

区 分	学 校 数	保 有 面 積			不 足 面 積		
		校 舎	屋 内 運 動 場	寄 宿 舎	校 舎	屋 内 運 動 場	寄 宿 舎
全 日 制	74	671,559	151,007	8,792	102,779	29,191	4,649
定 時 制	3(9)	11,785	2,260	0	14,906	6,083	0
通 信 制	(1)	708	0	0	488	0	0
計	77(10)	684,052	153,267	8,792	118,173	35,274	4,649

(注) 学校数の( )は全日制との併置校で外数

第4-6表 県立特殊教育諸学校建物の状況 (H17.5.1現在, 単位: ㎡)

区 分	学 校 数	保 有 面 積			不 足 面 積		
		校 舎	屋 内 運 動 場	寄 宿 舎	校 舎	屋 内 運 動 場	寄 宿 舎
盲 学 校	1	4,617	774	1,791	3,927	361	232
ろ う 学 校	2	10,885	1,109	1,812	2,635	1,135	0
養 護 学 校	16	64,658	10,199	7,832	47,456	9,175	142
計	19	80,160	12,082	11,435	54,018	10,671	374

(注) 分校も1校とする。

#### イ 特殊教育諸学校

校舎等の大規模改造、増築、校舎の耐震補強、維持補修などを実施した。平成17年5月1日現在の建物の保有面積などは第4-6表のとおりである。

なお、本年度整備した主な施設は、次のとおりである。

#### (ア) 校舎の大規模改造

金成養護学校 3,206㎡

#### (ウ) 校舎の耐震補強

盲学校 4,440㎡

#### (イ) 校舎等の増築

山元養護学校 145㎡

#### (2) 市町村立学校

第4-7表 学 校 数 (H17.5.1現在)

区 分	本 校	分 校	計
幼 稚 園	120		120
小 学 校	446	15	461
中 学 校	223	3	226
高 等 学 校	8		8
(全 日 制	6		6
定 時 制	2		2
養 護 学 校	1		1

第4-8表

市町村立学校建物の整備状況

(H17. 5. 1 現在, 単位: m<sup>2</sup>)

区 分	学 校 数	保 有 面 積		不 足 面 積	
		校 舎	屋内運動場	校 舎	屋内運動場
幼 稚 園	120	67,841	-	20,562	-
小 学 校	461	1,688,487	387,340	215,724	131,086
中 学 校	226	1,048,053	267,804	70,487	44,901
高 等 学 校	8	82,795	17,563	27,592	3,692
再 掲 (全 日 制 定 時 制)	6	75,066	16,800	12,805	1,159
養 護 学 校	2	7,729	763	14,787	2,533
養 護 学 校	1	7,243	624	2,389	511
計	816	2,894,419	673,331	336,754	180,190

第4-9表

平成17年度学校施設整備国庫負担(補助)事業状況

事 業 名	設置者数	学校数	面 積	事 業 費	国庫負担(補助)金
			m <sup>2</sup>	千円	千円
公立小学校校舎の新增築事業	8	10	12,447	2,011,672	604,411
公立中学校校舎の新增築事業	2	4	8,674	1,285,312	642,655
公立小学校屋内運動場の新增築事業	4	5	2,013	382,857	141,110
公立中学校屋内運動場の新增築事業	1	1	1,237	182,828	91,414
公立小中学校の統合校舎等の新增築事業	1	1	1,237	265,490	146,019
公立小中学校建物の改築事業	10	15	31,899	5,483,798	1,341,675
大規模改造事業	22	60	-	1,391,137	772,359
地震補強事業	3	3	-	204,709	102,353
地域・学校連携施設整備事業	2	2	376	72,642	24,214
屋外教育環境整備事業	3	5	-	215,646	71,881
計	56	106	57,883	11,496,091	3,938,091

2 学校設備

(1) 産業教育施設・設備

産業教育振興法に基づく実験実習施設・設備については、教育内容の多様化、高度化に対応するため鋭意整備に努めた結果、その整備状況は第4-10表のとおりである。

第4-10表 高等学校産業教育施設・設備整備状況 (H18. 3. 31現在)

○施設		○設備	
学 校 数	37校	学 校 数	37校
基 準 面 積	402,155m <sup>2</sup>	基 準 金 額	31,339,326,000円
現 有 面 積 ( 現 有 率 )	108,779m <sup>2</sup> (27.0%)	現 有 金 額 ( 現 有 率 )	7,886,806,104円 (25.2%)
投 資 面 積 ( 投 資 率 )	137.876m <sup>2</sup> (34.3%)	投 資 金 額 ( 投 資 率 )	9,303,203,336円 (29.7%)

第3節 園児・児童・生徒

1 園児・児童・生徒数と学級数

平成17年度の学校基本調査による平成17年5月1日現在の園児・児童・生徒数と学級数は、第4-11, 12表のとおりである。

第4-11表

県内の児童・生徒数等

(H17. 5. 1 現在)

区 分	園児・児童・生徒・学生数				前年比増減	
	国 立	公 立	私 立	計	数	比率 (%)
幼 稚 園	138	6,396	29,778	36,312	△334	△0.9
小 学 校	845	131,838	749	133,432	△1,000	△0.7
中 学 校	475	68,133	1,352	69,960	△1,396	△2.0
高 等 学 校	-	53,524	18,253	71,777	△2,710	△3.6
(全 日 制 定 時 制)	-	(51,621)	(18,253)	(69,874)	(△2,698)	(△3.7)
等 学 校 通 信 制	-	(1,903)	(-)	(1,903)	(△12)	(△0.6)
高 中 等 学 校 教 育 学 校	-	1,576	370	1,946	290	17.5
盲 聾 養 護 学 校	-	-	351	351	26	-
養 護 学 校	-	81	-	81	12	17.4
専 修 学 校	-	131	-	131	4	3.1
各 種 学 校	58	1,619	77	1,754	26	1.5
高 等 専 門 学 校	40	443	25,702	26,185	△1,281	△4.7
短 期 大 学	-	-	1,868	1,868	△124	△6.2
大 学	1,915	-	-	1,915	0	0.0
大 学	178	160	1,593	1,931	△237	△10.9
大 学	20,114	1,437	34,906	56,457	510	0.9

(注) 高等学校の専攻科、盲・聾・養護学校の専攻科の在学者を含む。

第4-12表 小・中学校の学級数、1学級当たり・教員1人当たりの児童生徒数（国・公・私立）（H17.5.1現在）

区 分	17年度	16年度	対前年比		
小 学 校	学 級 数				
	計	5,500	5,575	△75	
	単式学級	4,684	4,799	△115	
	複式学級	111	105	6	
	75条の学級	705	671	34	
	1学級当たり児童数	24.3	24.1	0.2	
	教員1人当たり児童数	16.1	16.3	△0.2	
	中 学 校	学 級 数			
		計	2,339	2,419	△80
		単式学級	2,034	2,109	△75
複式学級		—	1	△1	
75条の学級		305	309	△4	
1学級当たり生徒数		29.9	29.5	0.4	
教員1人当たり生徒数		14.0	14.2	△0.2	

## 2 卒業者の進路状況

平成17年3月の中学校及び高等学校卒業者の進路状況は、第4-13、14表のとおりである。

中学校・高等学校卒業者の進路状況（国・公・私立）

第4-13表 (H17.3卒業者)

区 分	平成17年3月卒業	平成16年3月卒業	対前年比	
中 学 校	合 計	24,366	25,496	△1,130
	高等学校進学者 (A)	23,969	25,010	△1,041
	専修学校(高等課程)進学者 (B)	13	14	△1
	専修学校(一般課程)等入学者 (C)	3	4	△1
	公共職業能力開発施設等入学者 (D)	15	36	△21
	就 職 者	83	91	△8
	上記以外の者	282	341	△59
	死亡・不詳の者	1	—	1
	(A)(B)のうち	5	9	△4
	(C)(D)のうち	—	—	—
	就職している者	—	—	—
	就職者のうち県内就職者	70	87	△17
	高等学校等進学率 (%)	98.1	98.1	0.0
	就 職 率 (%)	0.4	0.4	0.0
	高 等 学 校	合 計	24,475	25,283
大学等進学者 (A)		9,288	9,132	156
専修学校(専門課程)進学者 (B)		5,104	5,291	△187
専修学校(一般課程)等入学者 (C)		1,954	2,388	△434
公共職業能力開発施設等入学者 (D)		252	212	40
就 職 者		5,411	5,367	44
一時的な仕事に就いた者		589	599	△10
上記以外の者		1,860	2,261	△401
死亡・不詳の者		17	33	△16
(A)(B)のうち		5	3	2
(C)(D)のうち		11	6	5
就職している者		25	10	15
就職者のうち県内就職者		4,725	4,766	△41
大学等進学率 (%)		37.9	36.1	1.8
就 職 率 (%)		22.3	21.3	1.0

(注) 「一時的な仕事に就いた者」は、平成16年度からの調査項目

中学校・高等学校卒業者の就職状況（国・公・私立）

第4-14表 (H17.3卒業者)

産 業 別	中 学 校		高 等 学 校	
	人 数	比率 (%)	人 数	比率 (%)
第 一 次	5	5.7	60	1.1
第 二 次	32	36.4	2,059	37.8
第 三 次	48	54.5	3,224	59.1
そ の 他	3	3.4	109	2.0
計	88	100.0	5,452	100.0

## 3 県立中学校の入学選抜

### (1) 平成18年度県立中学校入学選抜方針

宮城県立中学校における入学選抜は、中学校及び小学校の教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うものとする。県立中学校長は、その教育を受けるに足る多様な能力と適性等を評価し、選抜するものとする。

#### [1] 募集

##### 1 出願資格

次のいずれにも該当する者が、宮城県立中学校(以下「県立中学校」という。)の入学選抜に出願することができる。

- 平成18年3月に小学校又は盲学校、聾学校及び養護学校の小学部(以下「小学校」という。)を卒業見込みの者
- 宮城県内に居住し、又は入学時までに居住する見込みの者

##### 2 募集定員

学校名 宮城県古川黎明中学校 80名(男女)

通学区域 宮城県全域

#### [2] 出願の手続き

##### 1 入学願書等の提出

出願者は、入学願書、志願理由書、調査書(在籍小学校長が作成)、写真票及び結果通知用封筒を県立中学校長に提出する。

なお、入学願書には選抜手数料として宮城県収入証紙(2,200円)を貼付する。

##### 2 県外からの出願

県外の小学校を卒業見込みで、次のいずれかに該当する者は、「県外からの出願承認願」を提出し承認を受けるものとする。

- 本人及び保護者の住所が本県にある者
- 保護者の転勤等の一家転住の事情によって入学時に本県に居住する見込みの者

#### [3] 適性検査

##### 1 検査場

検査場は、宮城県古川黎明中学校・高等学校とする。

##### 2 検査の方法

- 検査は、テーマ作文、グループ活動及び集団面接とする。
- 検査問題作成の方針

ア テーマ作文は、与えられた資料を読み取ったり、聞き取ったりした課題に対して、自分の考えや思いなどを的確にまとめ、表現する力をみる。

イ グループ活動は、与えられた課題に対して、話し合い、協力し合いながら解決する力をみる。

ウ 集団面接は、志願の動機や学習への関心・意欲、長所等を多面的にみる。

#### [4] 選抜方法

入学者の選抜は、調査書、志願理由書、テーマ作文、グループ活動及び集団面接の結果を資料として、出願者の適性を総合的に判断する。

#### [5] 選抜に関する日程

事 項	期 日
県外からの出願承認願	平成17年11月14日(月)～ 平成17年12月9日(金)正午
入学願書、調査書の受付	平成17年12月13日(火)～ 平成17年12月16日(金)正午
検査実施日	平成18年1月14日(土)
選抜結果の発表	平成18年1月20日(金)

#### [6] 選抜の結果

募集定員	出願者数	受検者数	合格者数	受検倍率
男女80	309	306	80	3.83

#### 4 公立高等学校入学者の選抜

##### (1) 平成18年度宮城県立高等学校入学選抜方針

宮城県立高等学校における入学選抜は、高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うものとする。

##### 1 基本原則

- (1) 各高等学校長は、その教育を受けるに足る多様な能力と適性等を積極的に評価し、選抜するものとする。
- (2) 出願事務及び選抜事務の厳正を期するため、中学校にあっては調査書等作成のための委員会を、高等学校にあっては選抜のための委員会を設置するものとする。
- (3) 県外、海外及びやむを得ない理由による地区外からの出願承認に当たっては、高等学校長は、公正、適正な審査を行うものとする。また、海外帰国者等の選抜については、弾力的に対応するものとする。

##### 2 推薦入試

高等学校長は、学校・学科の特色に応じて、推薦入試を実施することができる。この場合、推薦書を基に、調査書のみの審査、あるいは調査書に、面接、実技（体育及び美術に関する学科の場合）、作文等の結果を合わせた審査を行うことができる。

##### 3 一般入試

- (1) すべての高等学校は一般入試を実施する。選抜に当たって、高等学校長は、原則として、調査書、その他必要な書類及び学力検査の結果に基づいて総合的に審査するものとする。この場合、次のア～ウを実施して、その結果を選抜の資料に加えることができる。

##### ア 面接

イ 実技（体育及び美術に関する学科の場合）

ウ 各教科の配点の比重を変える傾斜配点

また、必要に応じその他の資料を加えることができる。

##### (2) 学力検査

ア 実施教科は、国語、社会、数学、理科及び英語とする。

イ 実施時間は、各教科それぞれ50分とする。

ウ 学力検査の内容は、中学校学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的なものを重視するとともに、生徒の多様な能力・適性等が評価できる適切な質と分量の問題になるよう配慮するものとする。

##### 4 第二次募集

合格者数が、募集定員に満たない場合においては、第二次募集を行うものとする。選抜に当たって、高等学校長は、調査書のみの審査、あるいは調査書に、第二次募集の学力検査、面接、実技（体育及び美術に関する学科の場合）、作文のいずれか一つ又は複数の結果を合わせた審査を行うことができる。

##### 5 連携型中高一貫教育に関する入試

当該高等学校長は、選抜に当たって、調査書及び面接の結果等に基づいて総合的に審査する。

##### 平成18年度公立高等学校入学選抜事務日程

募集公示 10月28日(金)  
 推薦入試出願者の面接等 1月31日(火)  
 学力検査 3月8日(水)  
 合格者の発表 3月14日(火)午後3時

##### (2) 選抜の結果

##### ア 募集定員

募集定員は、全日制16,760人、定時制960人である。

13校で13学級減があり、昨年と比べて520人減少した。

##### イ 出願者数

平成18年3月の中学校卒業予定者数は23,602人である。推薦入試における出願者数は全日制7,056人で昨年比758人の減少、定時制50人で昨年比32人の減少であった。一般入試における出願者数は全日制14,598人、定時制515人であった。

##### ウ 推薦入試

全日制は、普通科60校、専門学科43校85学科、総合学科6校で実施し4,901人が合格、昨年より319人減となった。

また、定時制は13校で実施し44人が合格、その内社会人推薦では2人全員が合格した。（第4-15表参照）

##### エ 学力検査の結果（全日制）

5教科総点の平均点は、224.9点で昨年と比べて14.0点下回

った。各教科の平均点及び昨年との比較は、国語53.0点(+0.3)、社会48.5点(-6.6)、数学A27.1点(-4.4)、数学B39.1点(-12.5)、理科48.4点(-0.8)、英語A36.3点(+3.0)、英語B54.3点(+3.5)となっている。なお、数学と英語については、大問一問を学校が選択するため、異なる2種類の問題があり、それぞれA、Bと区別している。

##### オ 合格者

全日制の合格者は、推薦入試、連携型入試、一般入試、第二次募集合わせて16,201人で昨年に比べ660人減となり、合格者数が募集定員を下回った学区は、刈田・柴田、伊具、黒川、大崎、遠田、登米、栗原、石巻、飯野川、本吉の10学区で、学区の数としては昨年より1学区減である。

定時制の合格者は、推薦入試、一般入試、第二次募集合わせて555人で昨年と比べて11人減となった。

第4-15表 推薦入試合格者数等

全日制

学 科	実施校数	出願者 (A)	合格者 (B)	合格倍率 (A) / (B)
普通科	60	4,702	3,007	1.56
農業科	10	216	199	1.09
工業科	11	685	556	1.23
商業科	10	633	533	1.19
水産科	2	58	54	1.07
体育科	2	128	96	1.33
英語科	2	65	32	2.03
家庭科	4	78	56	1.39
看護科	1	22	16	1.38
理数科	3	133	81	1.64
美術科	1	34	24	1.42
総合学科	6	302	247	1.22
計		7,056	4,901	1.44

定時制 ( ) 内数字は社会人推薦で内数

学 科	実施校数	出願者 (A)	合格者 (B)	合格倍率 (A) / (B)
普通科	10	47(2)	41(2)	1.15
工業科	3	3(0)	3(0)	1.00
計		50(2)	44(2)	1.14

第4-16表 連携型入試合格者数等

全日制

学校名	学 科	出願者 (A)	合格者 (B)	合格倍率 (A) / (B)
志津川高校	普通科	128	96	1.33
	情報ビジネス科	22	21	1.05
計		150	117	1.28

第4-17表 一般入試合格者数等  
全日制

区 分	出願者 (A)	合格者 (B)	倍 率 (A) / (B)	前年度 倍 率
普通科	9,822	7,279	1.35	1.36
農業科	685	583	1.17	1.24
工業科	1,391	1,036	1.34	1.37
商業科	1,326	1,009	1.31	1.40
水産科	162	121	1.34	1.25
体育科	114	67	1.70	1.22
英語科	79	49	1.61	1.39
家庭科	124	81	1.53	1.76
看護科	25	24	1.04	1.12
理数科	175	119	1.47	1.51
美術科	23	16	1.44	1.63
総合学科	672	551	1.22	1.10
計	14,598	10,935	1.33	1.34

定時制

区 分	出願者 (A)	合格者 (B)	倍 率 (A) / (B)	前年度 倍 率
普通科	411	320	1.28	1.35
工業科	104	83	1.25	1.34
計	515	403	1.28	1.35

第4-18表 第二次募集合格者数等  
全日制

学 科	出願者 (A)	合格者 (B)	合格倍率 (A) / (B)
普通科	148	116	1.28
農業科	20	17	1.18
工業科	44	34	1.29
商業科	73	59	1.24
水産科	13	11	1.18
体育科	0	0	-
看護科	0	0	-
理数科	0	0	-
総合学科	11	9	1.22
計	312	248	1.26

定時制

学 科	出願者 (A)	合格者 (B)	合格倍率 (A) / (B)
普通科	115	76	1.51
工業科	45	32	1.41
計	160	108	1.48

(3) 新通学区域制度の実施

平成13年度公立高等学校入学者選抜より、通学区域の統合拡大や定員の3%以内で他地区からの通学を可能とする新通学区域規則を実施した。平成17年度入学者選抜では、3%枠に対する推薦入試・一般入試出願者数合計は162名であったが、18年度は176名となり14名の増加となった。また合格者数も17年度比で11名の増の110名となった。

4 各種認定試験

(1) 中学校卒業程度認定試験

就学猶予及び免除者、日本国籍を有しない方等を対象に、中学校卒業程度の学力の有無を認定するため、国が行う認定試験であり、合格者には高等学校の入学資格が与えられる。

平成17年度は10月31日に県庁を会場に実施し、受験者数5人、合格者5人であった。

(2) 高等学校卒業程度認定試験

これまで実施されてきた大学入学資格検定の受験資格を拡大するとともに、受験科目を見直し、平成17年度から新たに高等学校卒業程度認定試験が創設された。

試験は年2回実施され、第1回目は8月4日・5日に工業高等学校、第2回目は11月19日・20日に仙台南高等学校をそれぞれ会場として試験が行われた。

第1回目は出願者数305人、受験者268人、合格者108人、第2回目は出願者数289人、受験者260人、合格者87人であった。

5 育英・奨学

(1) 高等学校定時制・通信制課程修学資金

この修学資金は、勤労青少年の高等学校定時制課程及び通信制課程における修学を促進し、教育の機会均等に資するため、県内の高等学校の定時制課程に在学する生徒及び高等学校の通信制課程に在学する生徒で、県内に住所を有し、かつ経常的収入を得る職業に就いている生徒に貸し付ける制度である。被貸付者が定時制高等学校若しくは通信制高等学校を卒業した場合は高等学校卒業程度認定試験に合格した場合は、修学資金の返還は免除するものである。

平成17年度高等学校定時制

通信制課程修学資金貸付状況 (単位:人)

区 分	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		計
	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規		
貸付者数	(0) 4	(0) 0	(0) 4	(0) 8	(0) 4	(0) 18	(0) 0	(0) 38	
計	(0) 4	(0) 4	(0) 12	(0) 18	(0) 18	(0) 38	(0) 38	(0) 38	

注 ( ) 内は通信制課程の貸付者数を示す。

(2) 就園奨励

幼稚園に就園する3歳児、4歳児及び5歳児の保護者の経済的負担軽減を図り就園を奨励するため、32市町村において、国の補助を受けて、所得の低い保護者に対し入園料・保育料の補助を行っている。

平成17年度幼稚園就園奨励費補助金

実施市町村数	補助金額
32	円 449,733,000

(3) 高等学校等育英奨学資金貸付

この奨学資金は、国の特殊法人等合理整理化計画により、「日本育英会」が行ってきた高等学校等の奨学金事業の都道府県移管を受け、平成17年4月1日以降に新たに高等学校等に入学する生徒を対象に、「優れた生徒で、経済的理由により修学に困難があるものに対し奨学資金を貸し付けることによりその修学を支援し、有為な人材の育成」を図ることを目的とした制度である。

平成17年度の採用状況は、貸付内定者(予約奨学生)376人のうち採用者348人、在学募集申請者393人のうち採用者389人、家計急変(緊急)申請者13人のうち採用者13人の計750人の採用を行った。

中学校3年生を対象にした予約奨学生については、申請者438人のうち423人に貸付内定の決定を行った。

また、保証人の住所要件(県の内外を問わない)や償還方法に年賦や半年賦を加える等の所要の条件整備を行った。

なお、平成16年度までに高等学校等に入学した生徒を対象とした奨学金事業は、「日本育英会」を引き継いだ「独立行政法人日本学生支援機構」が引き続き行っている。

(4) 就学援助費及び就学奨励費

経済的理由によって就学困難と認められる小・中学校の児童生徒の保護者に対して就学援助費を支給し、義務教育の円滑な実施に努めた。(第4-19表参照)また、盲・聾・養護学校及び小・中学校の特殊学級に就学する児童生徒の保護者に対しては就学奨励費を支給し、特殊教育の普及奨励を図った。(第4-20表参照)

なお、要保護児童・生徒に対する就学援助費は市町村と国が各2分の1を負担している。また、就学奨励費については、盲・聾・養護学校分を県と国が、特殊学級分を市町村と国がそれぞれ各2分の1を負担している。

第4-19表 平成17年度要保護児童生徒援助費

区 分	人 数	金 額	
学用品費等	小学校	196	3,157,568
	中学校	190	9,481,642
医 療 費	小学校	92	2,257,440
	中学校		
合 計	小学校	478	14,896,650
	中学校		

第4-20表 平成17年度特殊教育就学奨励費

## 1 盲・聾・養護学校分

区 分	人 数	金 額	
教科用図書購入費	290	5,282,602	
学校給食費	1,584	67,994,162	
通学費	本人	897	28,499,519
	付添人	423	9,522,988
帰省費	本人	377	13,087,852
	付添人	52	1,622,842
職場実習費	563	2,211,396	
交流学習費	157	116,754	
寄宿舎居住経費	寝具購入費	82	395,085
	日用品等購入費	208	24,454,650
	食費	213	20,140,130
修学旅行費	492	23,775,718	
校外活動費	本人	1,372	1,746,327
	付添人	166	82,956
宿泊生活訓練費	本人	921	4,161,360
	付添人	42	72,341
職場実習宿泊費	7	47,940	
学用品購入費	1,591	31,305,676	
新入学児童生徒学用品費	490	7,384,936	
通学用品購入費	505	772,269	
拡大教材費	0	0	
合 計	10,432	242,677,503	

(注) 上記のうち、110,780,190円は国庫負担(補助)金で、その他は県が負担している。

(注) 人数の合計は、延べ人数である。

## 2 特殊学級分

区 分	人 数	金 額	
学校給食費	1,317	26,656,358	
交通費(通学分)	64	544,260	
職場実習交通費	20	1,331,981	
交流学習交通費	594	840,873	
修学旅行費	264	3,982,019	
校外活動費	宿泊を伴わないもの	842	544,465
	宿泊を伴うもの	323	578,374
学用品購入費	1,330	9,228,714	
新入学児童生徒学用品費	257	2,736,200	
通学用品購入費	1,072	1,138,069	
体育実技用具費	2	3,500	
拡大教材費	0	0	
合 計	6,085	47,584,813	



## 第4節 学校教育の方針等

### 1 学校教育の方針

学校教育は、人間尊重の精神に立ち、児童生徒の豊かな人間性の育成を目指して行われなければならない。このため、関係法令、「みやぎ新時代教育ビジョン」及び「宮城県教育基本方針」にのっとり、学校の創意工夫を生かし、児童生徒の充実した学校生活の実現を期すとともに、生きる力をはぐくむための基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育の推進に努める。

### 2 学校教育の重点

#### (1) 学校経営

- ア 学校教育目標の設定と達成状況の評価を行う。
- イ 創意を生かし活力に満ちた学校経営の実現を図る。
- ウ 開かれた学校づくりを目指し、調和と統一のある学校経営を推進する。

#### (2) 教育課程

- ア 自ら学び自ら考えるなどの生きる力の育成を基本とし、基礎・基本の確実な定着と個性を生かす教育の充実を目指した教育課程の編成と実施及び評価に努める。
- イ 学校や地域の実態に即し、創意工夫を生かした教育課程を編成し、特色ある教育活動を展開する。

#### (3) 学習指導

- ア 各学校においては、地域や学校の実態を考慮して、創意を生かし、全体として調和のとれた指導計画の作成に努める。
- イ 自ら学び自ら考える力の育成を図るとともに、基礎的・基本的な内容の確実な定着に努める。
- ウ 児童生徒の多様な能力に応じて、個性を生かす学習指導を工夫し、学ぶ喜び、分かる喜び、発見する喜びを味わわせる授業の創造に努める。

#### (4) 心の教育

- ア 豊かな心を持ち、人間としての生き方を自覚し、共に生きる上で必要な人間性や道徳性、情操をはぐくみ高めることを目指した心の教育の推進を図る。
- イ 学校、家庭、地域社会における豊かな体験の関連を図り、日常生活の基本的な生活習慣の定着や社会奉仕の精神、思いやり等の道徳的実践の指導を図る。

#### (5) 体育・健康教育

- ア 各学校が創意にみちた計画の作成と指導を徹底することにより、自ら運動する意欲を培い、生涯にわたって積極的に運動に親しむ資質や能力を育成するとともに基礎的な体力を高め、心身が健康でたくましい児童生徒を育てる。
- イ 体育・健康に関する指導は、学校教育活動全体を通じて行い、日常生活における適切な体育及び健康に関わる活動の実践を促す。

#### (6) へき地・分校教育

- ア 地域社会の変化に対応し、学校のもつ課題を踏まえた教育課程の編成と実施に努める。
- イ 小規模校の特性を生かし、自ら学び自ら考える力の育成を図るための学習指導の工夫・改善を図る。
- ウ 地域の人々との連携・協調を図りながら学校教育目標の具現化に努める。

#### (7) 生徒指導

- ア 児童生徒相互及び教師と児童生徒の共感的な人間関係の育成に努めるとともに、全ての教育活動の中で、児童生徒が自己決定する場面を設け、その個性や能力の伸長を図りながら、自己存在感をもたせるよう努める。
- イ 教育相談的ななかかわりをより一層強め、児童生徒が抱えている悩みや不安を解消するための支援に努める。
- ウ 全教師の共通理解による指導体制を確立するとともに、家庭や地域、関係機関、並びに小学校・中学校・高等学校における緊密な連携強化に努める。

#### (8) 進路指導

- ア 生徒が自らの生き方を考え、主体的に進路を選択できるよう、学校の教育活動全体を通じ、進路指導主事を中核として計画的、組織的な進路指導を行う。

イ 教科・領域等で行う進路指導を整理、統合、深化する中核的な場は学級活動またはホームルーム活動であり、ガイダンス機能の充実を図るとともに職場体験学習等の啓発的体験活動が生かされるよう指導の改善を図る。

#### (9) 学校保健・学校安全

- ア 学校の教育目標との関連を図りながら、学校保健・学校安全の指導計画の作成・実践を徹底することにより、学校における指導の充実を図る。
- イ 児童生徒が生涯を通じて主体的に健康で安全な生活を送るための能力や態度を養うため、学校保健・安全に関する指導の充実を努める。
- ウ 学校保健・安全の円滑な推進を図るため、学校・家庭・地域の連携を重視し、学校保健委員会、地域学校保健委員会、学校安全委員会等の活性化に努める。

#### (10) 学校給食

- ア 食事についての正しい理解と望ましい習慣の育成に努める。
- イ 小学校、中学校間の指導の関連性を重視し、一貫性のある、継続した給食指導の確立を図る。
- ウ 児童生徒の食に起因する健康問題を改善するため、家庭と連携を図りながら、栄養教諭・学校栄養職員等による食に関する指導の推進を図る。

#### (11) ふるさと教育

- ア 郷土の人々の生活や歴史、伝統を理解し、その発展に寄与する心情と態度の育成を図る。
- イ 郷土の自然を愛し、その保全に努め、住みよい生活環境を築く心情と態度の育成を図る。
- ウ 郷土の芸能を愛好し、その保護、継承、発展に努めるとともに、自らも芸術文化を創造する心情と態度の育成を図る。

#### (12) 環境教育

- ア 社会の変化とともに複雑化、多様化する環境の問題に目を向け、望ましい環境を創造しようとする態度を育成する。
- イ 学校教育活動全体の中で、児童生徒の発達段階に即して人間と環境とのかかわりについて理解させ、人間生活が環境と協調していくことの大切さについて指導し、環境への関心を高める。
- ウ 体験活動を通して自然環境や生活環境に触れさせ、よりよい環境をつくるために、進んで責任ある行動がとれるよう指導を行う。

#### (13) 国際理解教育

- ア 世界の中における日本の役割の重要性を認識し、国際性を身に付けさせるための教育を推進する体制を整え、積極的に実践活動を進める。
- イ 教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間の中で、組織的、計画的に推進する。
- ウ 国際性を身に付けるため、広く世界に目を向けるとともに、我が国の文化に対する理解を深め、優れた伝統の継承や文化の創造に努める。

#### (14) 図書館教育

- ア 学校図書館の機能の充実と活用を図り、児童生徒の望ましい人格形成に役立てる。
- イ 望ましい読書環境を整備し、その円滑な運営に努める。
- ウ 地域や児童生徒の実態に即した年間指導計画の改善を図る。

#### (15) 情報教育

- ア すべての児童生徒が高度情報化社会に対応していくことができるよう、コンピュータや情報通信ネットワーク等の情報手段を活用する学習活動を充実し、情報活用能力の適切な育成に努める。

#### (16) 職業教育・職業準備教育

- ア 職業に関する啓発的経験や勤労にかかわる体験的な学習を積極的に導入し、職業への正しい理解を深め、望ましい職業観・勤労観の育成に努める。
- イ 職業学科においては中学校における選択履修の幅の拡大と生徒の能力・適性・進路等の多様な実態を配慮し、生徒の興味・関心に応じて主体的に学習を推し進めることができるよう、選択科目を開設する。

- (17) 定時制・通信制教育  
 ア 学習指導要領の趣旨を踏まえ、生徒の多様な個性に対応した教育課程の編成と指導計画の作成に努め、また生徒の実態に即して、その希望進路に対応した進路指導の充実を図る。  
 イ 地域社会や時代の要請に応じて、定時制・通信制教育の新しいあり方を目指す。
- (18) 幼稚園教育  
 ア 園の教育課題を踏まえ創意に満ちた園経営に努める。  
 イ 幼児の発達の特성에応じた教育課程の編成に努める。  
 ウ 幼児一人一人の特性に応じた指導の推進に努める。  
 エ 小学校との連携及び家庭や地域社会との連携の推進に努める。
- (19) 障害児教育  
 ア 児童生徒の障害の状態及び発達段階や特性等を十分考慮して、一人一人を生かす教育課程の編成と指導内容・方法の改善を図る。  
 イ 障害のある児童生徒の就学の適正化を図るとともに、理解・啓発活動に努める。

- ウ 障害児教育担当教員及び一般教職員の研修を充実する。  
 エ 進路指導の充実を図る。

- (20) 人権教育  
 ア 学校の教育活動全体を通して、互いの人権や個性を尊重し合い、一人一人を大切に温かい人間関係を育成する指導の充実に努める。  
 イ 人権教育の精神を基盤として、様々な差別や偏見をなくし、異文化や多様性を容認する「共生の心」を培い、発達段階に応じて、自分で考え正しく判断して解決しようとする態度を育成する。
- (21) 福祉教育  
 ア 人間尊重の精神を基盤として、福祉教育のねらいである福祉の心、福祉の理解、福祉の実践の調和を図り、その実践意欲と態度の育成に努める。  
 イ 家庭や地域社会との連携を図りながら、発達段階に応じた具体的な実践活動を通して、組織的・継続的に協力・奉仕する態度、実践力の育成を図る。

## 第5節 教科等の重点

### 1 教科

#### (1) 国語

- ア 小学校  
 (ア) 各学年の指導目標を的確に押さえ、児童の実態に即した指導計画の作成に努めるとともに、学習指導の充実と改善を図る。  
 (イ) 表現と理解との関連を重視し、特に音声や文字による表現力を高める。  
 (ウ) 言語事項の指導内容を明確にし、基礎・基本の定着を図る。  
 (エ) 児童一人一人の学習活動の支援に生かす評価の研究を積極的に進める。
- イ 中学校  
 (ア) 言語の教育としての立場を重視し、各学年の指導目標を的確に押さえ、生徒の実態に即した指導計画の作成に努めるとともに、学習指導の充実と改善を図る。  
 (イ) 表現と理解との関連を重視し、音声や文字による表現力の向上を図る。  
 (ウ) 言語事項の指導内容の明確化・重点化に取り組み、基礎・基本の定着を図る。  
 (エ) 生徒一人一人の学習意欲の向上に生かす評価の研究を積極的に進める。
- ウ 高等学校  
 (ア) 言語の教育としての立場を重視し、小・中学校との関連を図りながら総合的な言語能力を育てるように努める。  
 (イ) 互いの立場や考えを尊重しながら、自分の考えをまとめ論理的に表現できる能力を育成する。  
 (ウ) 読書指導との関連を重視し、自ら課題を選び、進んで解決していこうとする資質を育てる。

#### (2) 社会

- ア 小学校  
 (ア) 各学年相互及び中学校との関連を見直し、基礎的・基本的な内容を中心に重点化を図り、時間をかけてじっくり学習できるようにする。  
 (イ) 観察、調査、表現などの体験的な学習や各種の資料活用等の学習を充実するとともに、コンピュータ等の情報機器を取り入れ、児童が楽しく充実した学習を実感できるように指導方法等を工夫する。  
 (ウ) 観点別の趣旨及び評価規準や評価方法について研究を深め、指導計画や指導方法の改善に役立てるようにする。
- イ 中学校  
 (ア) 小学校及び各分野相互の関連を図り、地域や生徒の実態に配慮し、3年間を見通した指導計画を作成する。  
 (イ) 基礎・基本の確実な定着を図るとともに、個性を重視し、思考力・判断力、資料活用能力、表現力を高めるよう指導方法等の工夫改善を図る。

- (ウ) 多面的で継続的な評価による客観的な評価を工夫し、指導の改善に生かす。

#### (3) 地理歴史

- 高等学校  
 (ア) 地理歴史科の各科目の目標を的確に押さえ、学習指導要領の趣旨を踏まえ指導計画を作成する。  
 (イ) 指導内容を精選し、興味・関心を高める指導方法を工夫する。  
 (ウ) 指導と評価の一体化を図り、個性を重視する評価について十分研究する。

#### (4) 公民

- 高等学校  
 (ア) 公民科の各科目の目標を的確におさえ、学習指導要領の趣旨を踏まえた指導計画を作成する。  
 (イ) 指導内容を精選し、興味・関心を高める多様な指導方法を工夫する。  
 (ウ) 指導と評価の一体化を図り、個性を重視する評価について十分研究する。

#### (5) 算数・数学

- ア 小学校(算数)  
 (ア) 各学年の目標や内容を明確に把握し、児童の実態に応じて継続指導を十分考慮した指導計画を作成する。  
 (イ) 実生活における様々な事象との関連を図り、作業的・体験的な活動などの算数的活動を積極的に取り入れながら改善を図る。  
 (ウ) 内容の系統性、指導の継続性を考慮して、指導の効果が上がるよう配慮するとともに、小・中・高等学校の一貫性を図ることができるよう留意する。
- イ 中学校(数学)  
 (ア) 各学年の目標や内容を明確に把握し、生徒の実態に応じて内容に弾力性をもたせ、小・中・高等学校の一貫性に留意した系統的・発展的な指導が行われるよう指導計画を作成・改善する。  
 (イ) 実生活との関連を図り、事象を数理的に考察したり、数学的な見方や考え方を用いたりして問題を解決する能力を一層高めるために、数学的活動を重視した課題学習を適切に位置付ける。  
 (ウ) 選択教科数学においては、生徒の実態に応じて補充的・発展的な学習ができるように指導内容の充実に努める。
- ウ 高等学校(数学)  
 (ア) 基本的な概念や原理・法則の理解を深め、事象を数学的に考察し処理する能力を高め、数学的活動を通して創造性の基礎を培うとともに、数学的な見方や考え方のよさを認識し、それらを積極的に活用する態度を育てる。  
 (イ) 生徒の実態に応じて内容を精選し、重点化した指導計画を作成する。

## (6) 理科

### ア 小学校

- (ア) 科学的な見方や考え方を養うとともに、自然を愛する豊かな感性を育てるための直接経験を重視し、各学校の実態に即し、年間指導計画の見直しを図る。
- (イ) 身近な地域や日常生活と深く関わる素材の教材化や学校内外の学習環境の整備に努める。

### イ 中学校

- (ア) 各分野間・各項目間の学習内容の日常生活との関連を図る視点で指導計画を作成する。
- (イ) 身近な物質を取り上げたり、地域の環境を生かした野外活動を取り入れたり、直接経験を重視した年間指導計画を作成し、自然に対する関心を高める指導に配慮する。

### ウ 高等学校

- (ア) 学習指導要領の趣旨を踏まえ、観察、実験などを行い、自然の事物・現象について理解を深め、問題解決能力を養うことができる指導計画を作成する。
- (イ) 指導目標を明確にし、生徒の学習到達度を評価するとともに、学習過程における評価によって指導内容や方法を検証し、評価をその後の指導に生かすことができるよう工夫する。

## (7) 生活（小学校）

- (ア) 生活科の目標や指導内容を明確に把握し、地域や学校の実態を考慮し、児童の実態に応じ創意を生かした指導計画の作成に努める。
- (イ) 地域環境の理解とその活用を図るとともに、必要な施設・設備や教材づくりを進め、よりよい授業を展開するための環境の構成に努める。

## (8) 音楽

### ア 小学校

- (ア) 低・中・高学年の目標を踏まえた基礎的・基本的事項を明確にするとともに、児童の実態に応じた内容の見直しを図り、表現と鑑賞の関連を図った題材構成と配列及び適切な指導時間を配当する。
- (イ) 児童の発達段階に即した、魅力ある音楽との出会いや表現形態を考慮した教材の選択、配列及び開発に努める。

### イ 中学校

- (ア) 各学年の目標を踏まえた基礎的・基本的事項を明確にするとともに、生徒の実態に応じた内容の見直しを図り、表現と鑑賞の幅広い活動を目指した題材構成と配列及び適切な指導時間を配当する。
- (イ) 各学年の目標を達成するための効果的な教材の選択、配列及び開発に努める。
- (ウ) 選択教科音楽においては、生徒の特性に応じた多様な学習活動の工夫をする。

### ウ 高等学校

- (ア) 学校や生徒の実態に即した創意ある計画を作成し、表現と鑑賞の活動バランスに配慮し、生徒が互いの関連性を感じることで展開に努める。
- (イ) 指導のねらいに基づいた評価の根拠を明確にする。

## (9) 図画工作・美術

### ア 小学校（図画工作）

- (ア) 児童一人一人が自分の思いや願いを生かし、つくりだす喜びを味わいながら造形的な創造活動の基礎的な能力を伸ばすことができる指導計画の工夫と改善に努める。
- (イ) 児童一人一人の良さや可能性を生かす授業の創造に努めるとともに、つくりだす喜びが味わえる指導と評価を工夫する。

### イ 中学校（美術）

- (ア) 生徒一人一人の主体的な活動を重視しながら、創造活動の喜びを味わわせ、美術を愛好する心情を高めることのできる指導計画の工夫と改善に努める。
- (イ) 生徒一人一人が意欲をもって主体的に取り組める授業の創造に努め、つくりだす喜びが味わえる指導と評価を工夫する。

### ウ 高等学校（美術・工芸）

- (ア) 生徒一人一人の主体的な活動を重視しながら、美的体験を豊かにし、生涯にわたって美術や工芸を愛好する心情を育てることのできる指導計画の工夫と改善に努める。
- (イ) 生徒一人一人が意欲をもって主体的に取り組める授業

の創造に努めるとともに、美に対する感性を高め創造的な表現と鑑賞の能力を伸ばすことのできる指導と評価の工夫に努める。

## (10) 体育・保健体育

### ア 小学校（体育）

- (ア) 体育科の目標や各領域の目標を踏まえ、地域や学校、児童の実態に即した創意ある指導計画の実施と改善に努める。
- (イ) 生涯スポーツの観点を重視し、運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、心と体を一体としてとらえる学習指導の工夫と評価の改善に努める。
- (ウ) 健康・安全に関する基礎的・基本的事項を理解させるとともに、児童の発達段階に応じて、自主的に健康な生活を実践できる能力と態度を育てる学習指導と評価の工夫・改善に努める。

### イ 中学校（保健体育）

- (ア) 保健体育科の目標、各分野の目標を踏まえ、地域や学校、生徒の実態に即した創意ある指導計画の実施と改善に努める。
- (イ) 生涯スポーツの観点を重視し、積極的に運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、心と体を一体としてとらえる学習指導と評価の工夫・改善に努める。
- (ウ) 運動や健康・安全に関する基礎的・基本的事項を理解させるとともに、生徒が発達段階に応じて、自主的に健康な生活を実践できる能力と態度を育てる学習指導と評価の工夫・改善に努める。

### ウ 高等学校（保健体育）

- (ア) 保健体育科の目標、各科目の目標を踏まえ、地域や学校、生徒の実態に即した創意ある指導計画の実施と改善に努める。
- (イ) 生涯スポーツの観点を重視し、生涯にわたって自ら進んで運動に親しむ能力と態度を育てるとともに、心と体を一体としてとらえる学習指導と評価の工夫・改善に努める。
- (ウ) 健康・安全や運動に関する基礎的・基本的事項を理解させるとともに、生徒が発達段階に応じて、生涯にわたって自主的に健康な生活を実践できる能力と態度を育てる学習指導と評価の工夫・改善に努める。

## (11) 家庭・技術・家庭

### ア 小学校（家庭）

- (ア) 学習指導要領に示す目標や内容の趣旨を生かし、地域や学校、児童の実態に応じ創意ある指導計画の作成に努める。
- (イ) 日常生活に必要な衣・食・住に関する基礎的事項を精選し、実践的・体験的な活動を通して基礎的な知識と技能の習得、家庭生活についての理解を深めさせるとともに、家族の一員として生活を工夫しようとする実践的な態度の育成を図る。

### イ 中学校（技術・家庭）

- (ア) 教科の目標の達成を目指し、学習指導要領の趣旨を踏まえ、指導内容の系統性、発展性を考慮し、地域や学校の実態等に応じた調和のとれた指導計画を作成する。
- (イ) 基礎・基本を精選し、家庭生活や社会生活と技術とのかわりについて理解を深め、進んで生活を工夫・創造する能力と実践的な態度を育てる。
- (ウ) 実践的・体験的活動を充実させ、仕事の楽しさや完成の喜びを体得させるとともに、問題解決能力を育てる指導方法を工夫する。

### ウ 高等学校（家庭）

- (ア) 家庭科の目標に基づき、教材の精選を十分研究し、学校の教育目標との関連を図りながら、生徒の実態に即した適切な指導計画を作成する。
- (イ) 家庭生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる教科として、学習内容が実際の生活の場で活用できることを目指した学習指導の充実を図る。
- (ウ) 実践的・体験的な活動を充実し、個性を重視した学習指導と評価について十分研究する。

## (12) 外国語

### ア 中学校

- (ア) 「聞くこと、話すこと」等の音声による言語活動を積極的に行い、実践的コミュニケーション能力の基礎を養う。

- (イ) 言語活動を行う際に「言語の使用場面」と「言語の働き」に十分留意する。
- (ウ) 外国語学習を通して、言語や文化に対する関心を深め、国際理解の基礎を培う。
- イ 高等学校
  - (ア) 外国語科の目標である「実践的コミュニケーション能力の育成」を図るための指導計画を作成する。
  - (イ) 聞くこと、話すこと、読むこと及び書くことの言語活動を積極的に学習指導を実践する。
  - (ウ) 「目標に準拠した評価」や「観点別評価」の一層の工夫を図り、「指導と評価の一体化」を推進する。
- (13) 高等学校（職業に関する学科）
  - ア 農業
    - (ア) 学習指導要領の趣旨を踏まえ、地域の実態を考慮した特色ある教育課程の編成に努め、農業の充実と社会の発展を図る創造的、実践的な能力と態度の育成に努める。
    - (イ) 将来の農業に関するスペシャリストとしての基礎・基本の確実な定着を図り、農業技術の進展に主体的に対応できる能力と態度の育成に努める。
    - (ウ) プロジェクト学習や体験的・実践的な学習を積極的に取り入れ、自ら学ぶ意欲と問題解決能力を養うよう努める。
  - イ 工業
    - (ア) 将来のスペシャリストとして必要とされる専門性の基礎的・基本的な知識と技術の確実な定着を図る。
    - (イ) 各学科の目標を明確にし、地域のニーズや生徒の実態を踏まえ、特色ある工業教育の工夫に努める。
    - (ウ) 工業の発展に伴う環境問題や新エネルギー等、工業に関する諸問題に対し広い視野から適切に課題解決できる資質の育成に努める。
  - ウ 商業
    - (ア) 学習指導要領の趣旨を踏まえ、地域や学校の実態、課程や学科の特色及び生徒の特性、進路の希望等を十分に考慮して、適切な教育課程を編成する。
    - (イ) 高度情報通信社会の進展に伴う産業社会のサービス経済化や国際化・情報化への対応を見通した商業教育を推進するため、商業経済や国際経済に関する内容を充実し、経営管理的な能力の育成にも配慮する。
    - (ウ) 指導内容の精選とその系統化を図り、各教科・各科目間の関連性を重視するとともに、専門性・創造性を高め、指導方法を工夫することによって創造的な思考力及び主体的な実践力を養うよう努める。
  - エ 水産
    - (ア) 将来の水産に関するスペシャリストとしての基礎・基本の確実な定着を図り、水産技術の高度化に主体的に対応できる能力と態度の育成に努める。
    - (イ) 生徒の実態や地域の実情に応じた特色ある教育の展開に努める。

- (ウ) 普通教科・科目と専門科目との関連を図り、幅広い知識と技術を習得させ、急速な水産技術の進展や社会の変化に適切に対応できるよう工夫する。
- オ 家庭
  - (ア) 学科の特色を踏まえ、地域や学校の実態に即した指導計画を作成し、その実践に努める。
  - (イ) 各科目に関する知識と技術を総合的に習得させ、産業社会の動向を踏まえて、家庭生活の発展を支えることができる能力や生活に関する職業に従事する能力の育成に努める。
- カ 看護
  - (ア) 看護に携わる職業人として望ましい職業観・使命感の育成に努める。
  - (イ) 心身ともに健康で心豊かな人間性の涵養に努める。
  - (ウ) 実験・実習を中核とした実践的学習を重視して、看護の基礎的・基本的知識と技術を確実に身に付けさせるよう努める。

## 2 道徳（小・中学校）

- (1) 学校におけるすべての教育活動との関連を明確にし、体験活動等を生かして、児童生徒の発達段階に則しながら、内容項目の全体にわたって計画的、発展的に指導することに努める。
- (2) 各教科、特別活動及び総合的な学習の時間等で行われる道徳教育を補充、深化、統合し、道徳的価値及び人間としての生き方についての自覚を深め、道徳的実践力の育成に努める。

## 3 特別活動

### (1) 小・中学校

- ア 学校教育目標の具現化のために、特別活動の意義や特質を踏まえた望ましい集団活動が展開されるよう、創意ある指導計画を作成する。
- イ 家庭や地域との連携を図り、自然体験や地域の人々との交流など、社会体験の充実に配慮して指導計画を作成する。
- ウ 活動の過程を重視して指導に当たるとともに生徒指導との関連を図り、一人一人のよさを生かす活動を推進する。
- エ 自主的・実践的な態度を育成する上で、児童生徒の自己評価能力を身に付けさせ、個と集団の質の向上を図る。

### (2) 高等学校

- ア 各学校の創意を生かし、生徒の自主的、実践的な活動が助長されるよう計画を立て、実践に努めるとともに、生徒一人一人の能力・適性等を生かす機会や場の設定に努める。
- イ それぞれの活動のねらいを明確にした上で、望ましい集団活動となるよう工夫することによって、生徒一人一人の自己実現を促すとともに、豊かな人間性の育成を図る。
- ウ 生徒一人一人のよさや可能性を生かし、伸ばすための評価を基本とする。

## 第6節 各種教育活動

### 1 生徒指導

#### (1) 教育活動全体の見直し

- ア 生徒指導は、すべての児童生徒の人格をよりよく発達させることを目指すものであり、単に問題行動の対策にとどまるものではない。従って学校の教育活動全体にわたって配慮し、学校生活がすべての児童生徒にとって有意義で、魅力ある充実したものになるよう努めた。
- イ 教師間の共通理解を図り、校長のリーダーシップの下に、全教師の役割分担と連携を明らかにするなど、全校的な指導体制を点検し、効果的に運営できるよう努めた。

#### (2) 望ましい行動規範

- ア 生徒指導の基本的な理念を踏まえ、児童生徒に学校内外の生活を通して基本的な行動様式をはじめとする生活のルールを身に付けさせるよう努めた。
- イ 発達段階に即した自主的・自律的な態度を培い、学校生活のみならず、家庭生活や社会生活においても、時と場所に応じた望ましい行動規範を身に付けさせるよう努めた。

#### (3) 生きがいを持たせる生徒指導

- ア 授業が学校教育の大切な柱であることの認識の上に立って、授業を通しての生徒指導に十分配慮し、指導法の改善に積極的に取り組むようにした。
- イ 効果的な教育相談を行うとともに、学級活動・ホームルーム活動の一層の充実強化に努めた。（特に中学校・高等学校における進路指導）

#### (4) 家庭・地域社会・関連機関等との協力体制の確立

- ア 学校の生徒指導の方針について保護者の理解を求め、家庭教育に関する適切な指導助言を行うとともに、家庭と十分に連絡し協力して指導に当たることとした。
- イ 幼・小・中・高の各学校間、関係諸機関及び関係諸団体と十分連携を図るようにした。

#### (5) 地域ぐるみの生徒指導

- 少年非行の集団化、低年齢化、多様化、広域化に対し、「地域ぐるみの生徒指導」を推進するため、学校警察連絡協議会等を中心に地域の実態を踏まえた青少年健全育成と非行防止のた

めの運動を展開した。

少年非行の防止や被害の未然防止並びに児童生徒の安全確保を目的に、学校と警察の連携による「みやぎ児童生徒サポート制度」の運用を継続した。

#### (6) 不登校や高校中途退学の学校不適応の問題への取組

ア 稀薄になりかけている児童生徒の人間関係の再構築を図り、学校不適応等の未然防止を目的として、みやぎアドベンチャープログラム(MAP)を導入し、活力ある生徒指導の充実に努めた。

イ 中学校121校にスクールカウンセラーを配置、また県単独事業として県立高等学校84校にスクールカウンセラーを配置し、生徒及び保護者等が相談ができる体制を整え、問題行動等の未然防止や解消に努めた。

ウ 県内7教育事務所に専門カウンセラー(事務所カウンセラー)を配置し、スクールカウンセラーの配置されていない小・中学校の児童生徒及び保護者等の相談ができる体制を整え、問題行動等の未然防止や解消に努めた。

エ 不登校相談センター(県教育研修センター内)に精神科医や専門カウンセラーを配置し、県内すべての小・中・高等学校の児童生徒及び保護者等の相談ができる体制を整え、問題行動等の未然防止や解消に努めた。

## 2 進路指導

(1) 中学校及び高等学校にあつては、生徒の実態を十分把握して、その理解を深めながら学校の教育活動全体を通して進路指導を行い、学級活動やホームルーム及び「総合的な学習の時間」などを活用するなど、指導内容を充実するよう努めた。

また、啓発的体験活動を通して、生徒の進路意識を高め、将来の職業生活への動機づけや、心身の発達段階に応じた指導を強化するとともに、全校的指導体制の確立強化を図った。

(2) 中・高一貫した指導の在り方についての理解を深めるとともに、中学校における進路指導の在り方及び進路情報の活用について留意し、各種の関係機関との円滑な連携を通して、進学・就職などの具体的な進路選択が適切になされるよう、その指導を強化した。

(3) 就職問題検討会議や進路指導主任等研究協議会及び中・高進路指導講座を開催し、指導の徹底を図った。

## 3 図書館教育

(1) 学校図書館法の立法の趣旨に即し、学校における教育活動と深いつながりを持つものとして、その位置付けを明確にするように指導した。

(2) 学校図書館が学習センター・資料センターとして十分機能できるように、組織・運営の改善を図るよう指導した。

(3) 各教科、道徳及び特別活動、総合的な学習の時間の指導において、学校図書館を計画的に利用し、指導の効果を高めるように指導した。

(4) 各教科、道徳及び特別活動、総合的な学習の時間での活用と、児童生徒の読書意欲の喚起に努めた。

## 4 統計教育

(1) 多様化する情報化社会に対応した児童生徒の情報活用能力の育成のため統計教育の重要性を認識し、指導の充実に努めた。

(2) 統計的な見方、考え方を身に付け、資料を合理的、客観的に処理し、判断し、行動できる人間の育成を図った。

## 5 産業教育

### (1) 産業教育技術研修会による教職員研修

産業経済の動向を幅広く認識し、将来を展望した知識・技術の習得を図るため、文部科学省主催の各種講習会を受講させるとともに、その内容について伝達の機会を設けた。

### (2) キャリア教育総合推進事業

生徒が自らの個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育成するための学習活動の一環として、知識・技術など経験豊富で多彩な社会人を外部講師として招へいし、社会生活や職業生活に関する講話や技術指導等を通して、自己の将来を見通しつつ、目的意識に満ちた学校生活を送らせることを目指している。

## 6 自然保全の教育

### (1) 平成17年度全日本学校関係緑化コンクール

環境緑化(1校)で、審査を行い1校を中央推薦した。その

結果、学校環境緑化の部で古川市立古川北中学校が入選となった。参加校に対しては審査の過程を通して学校緑化と自然保全の教育における相談や助言・援助を行い、全体の緑化教育の推進とレベルアップを図った。

### (2) 国土緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクール

国土緑化への理解と関心を深め、自然保全の思想を啓発するために実施している。

### (3) 校木の制定

学校緑化・自然保全の教育の推進の一環として、昭和50年2月以降「校木」制定の奨励促進を図っている。

### (4) その他

県緑化推進委員会では、4月23日を「学校みどりの日」と決めて記念植樹を行っているが、それにあわせ各教育事務所から1校と仙台市教育委員会代表1校が記念植樹の行事を実施した。

## 7 障害児教育

### (1) 指導の要点

ア 担当教員の養成と資質の向上

(ア) 各種研修事業の充実

(イ) 自主的研究団体の充実強化と助成

イ 教育内容の充実と指導の強化

(ア) 教育課程の研究と実践、指導法の改善

(イ) 重度・重複障害児教育の内容と方法の研究推進

ウ 障害のある児童生徒の就学指導体制の整備充実

エ 啓発活動の充実強化

### (2) 事業

ア 障害児就学支援調査研究事業

イ 共に学ぶ学習システム整備事業

ウ 共に学ぶ教育研修充実事業

エ 特殊教育センターにおける担当教員の養成と研修の実施

オ 障害児巡回就学相談活動事業の実施(県内8ヵ所)

カ 造形教育作品展の実施

## 8 へき地・分校教育

### (1) 指導の要点

ア 地域の特性と児童生徒の実態等を踏まえ、学校課題の解決に向けた教育課程の編成と実施に努める。

イ 小規模校の長所を生かし、学習指導の工夫・改善を図る。

ウ 地域社会との連携による学校教育目標の具現化に努める。

### (2) 事業

ア 第40回宮城県へき地・分校学校経営研究会(11月14日)

イ へき地教育東北ブロック研究協議会(1月26・27日)

## 9 幼稚園教育

### (1) 指導の要点

ア 園の教育課題を踏まえ創意に満ちた園経営に努める。

イ 幼児の発達の特性に応じた教育課程の編成に努める。

ウ 一人一人の特性に応じた指導の推進に努める。

エ 小学校との連携及び家庭や地域社会との連携の推進に努める。

### (2) 努力点

ア 園の教育目標の具現化と創意を生かした園経営

イ 研修の充実と指導力の向上

ウ 発達の過程を見通したねらいと内容の設定

エ 一人一人の特性に応じた指導

オ 信頼関係を深める学級経営

カ 家庭や地域社会との密接な連携

キ 幼・小連携についての研究推進

ク 多様なニーズに対応した幼稚園運営の弾力化

ケ 幼保一体化を見据えた幼児教育の在り方

### (3) 研修会・研究会等

ア 新規採用教員研修会

国公立幼稚園の新規採用教員を対象に5～8月に全県と地区単位で10日間開催し、幼稚園教育の基礎について研修を行った。

イ 幼稚園教諭10年経験者研修会

10年経験者研修教員を対象に、幼児理解、保育のあり方、保育技術について専門的に研修を深め、指導力の向上を図った。

10 研修会・講習会等

第4-21表

区 分	事 業 名	期 日	場 所	参加者 (人)
生徒指導関係	生徒指導研修会	6～9月 (4日間)	県教育研修センター	45
	生徒指導主事研修会 (県高等学校)	10月31日	県教育研修センター	98
	カウンセリング技術研修会 (初級)	7・8・10月 (3日間×2回)	県教育研修センター	181
	カウンセリング技術研修会 (中級)	10～11月 (5日間)	県教育研修センター	98
進路指導関係	高等学校進路指導主任等研究協議会	7. 4	特殊教育センター	122
	キャリアカウンセリングセミナー	8月	県内5会場	62
	中学校・高等学校進路指導講座	11. 2	県教育研修センター	118
	キャリア教育を推進するための指導者の養成を目的とした研修	6月, 9月	筑波大学	4
障害児教育関係	盲・聾・養護学校教育教育課程研究協議会	7. 22	特殊教育センター	64
	造形教育作品展	11. 2～11. 6	県美術館	出品作品 373
へき地・分校教育関係	宮城県へき地・分校学校経営研究会	11. 14	県教育研修センター	110
幼稚園教育関係	幼稚園等新規採用教員研修会	5～11月	県庁	185
	幼稚園教諭10年経験者研修会	5～12月	名取市文化会館, 県庁	10
定時制通信制関係	県高校定時制通信制教育研究会研究協議会	1. 13	多賀城市文化センター	247
音楽関係	宮城県小・中・高等学校音楽発表会 (合奏)	9. 30	登米祝祭劇場 (水の里ホール)	小中高 195
図工・美術関係	宮城県造形教育作品展	11. 2～11. 6	県美術館	出品作品 1,723
国際教育関係	外国語指導助手中間期研修会	1. 19～20	仙台市民会館	414
理科関係	高等学校理科研修会	7. 4, 9. 20, 11. 21	県教育研修センター, 東北大学, 第一女子高等学校	24
産業教育関係	産業教育指導者養成講習	7～8月	東京ほか	6
	学校農業クラブ県連盟夏期研修会	7. 21～23	泉が岳青年の家	生徒 71 教員 15
	学校農業クラブ県連盟発表大会	6～11月	県内5会場	生徒 2,412 教員 150
	県高校家庭クラブ連盟リーダー研修会	4. 20	名取高等学校	生徒 59 教員 21
	県高校家庭クラブ連盟研究発表大会	11. 9	岩沼市民会館	生徒 157 教員 21
	情報処理教育担当教員等養成講座	7～9月	東京ほか	教員 3

上記のほか、新任教員を対象とした初任者研修事業、さらに、県教育研修センター、県特殊教育センター研修事業としての研修会を実施した。主なものは次のとおりである。

教職経験者研修会 (5年経過, 10年経過), 新任教務主任研修会, 中堅教員研修会, 新任教頭研修会, 新任校長研修会, 学校給食担当教員研修会, 各教科毎研修会, 道徳教育研修会, 特別活動研修会, 環境教育研修会, 養護教諭研修会, 情報教育研修会, 情報技術研修会, 産業教育技術研修会, 特殊学級新任者研修会, 障害児理解研修会, 障害児就学相談研修会, 通級指導新担当者研修会 等 (教育研修センター: 94本, 特殊教育センター: 18本)

12校で実施 ⑤中・高生対象英語集中講座「Student MITIEセミナー」の開催 47人参加。

(2) 外国人外国語指導助手の受け入れ

8月から、外国語教育の充実と地域での国際交流の促進を図ることを目的とし、文部科学省、外務省、総務省の三省共同による「語学指導等を行う外国青年招致事業」の平成16年度分が開始されたが、本県ではアメリカ、イギリス、カナダ等から50人の外国青年を招致し、外国語指導助手として47の県立高等学校及び高校教育課に配置した。

(3) 学校栄養職員10年経験者研修

「食に関する指導」の充実を企図し、学校栄養職員の資質向上を目的とした新規事業である。文部科学省の補助事業であり、初年度は8人が対象となった。TTによる1単位時間の授業研究なども校内研修に組み込み、児童生徒の前に立った指導場面を増やし、給食の管理業務に加えた総合的な指導力の向上に努めた。

11 その他

(1) 学校英語教育充実推進事業

学校英語教育の充実の目的で次の5事業を展開した。

- ①ALTチーフ・アドバイザーの配置 ②宮城スキット甲子園の開催 83校参加 ③中・高英語教員の集中研修の開催 147人参加 ④英語教員地域研修会「LETs Meet (レッツ・ミート)」の開催

第7節 教科用図書

1 義務教育諸学校教科用図書の採択

平成17年度は、中学校において平成18年度から使用する教科用図書の採択及び平成18年度に使用する盲・聾・養護学校の小・中学部や、小・中学校の特殊学級で使用する学校教育法第107条関係の教科用図書の採択の年度である。

採択に当たり、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第11条第1項及び第13条第2項に基づき、採択基準の作成等について教科用図書選定審議会に諮問した。

この諮問に対する審議の結果として答申を受け、県教委として答申を参考にしながら採択基準及び採択参考資料を決定し、市町村教

育委員会及び採択地区協議会等に対して、公正かつ適正な採択事務が行われるよう指導・助言を行った。

2 高等学校教科用図書の採択

採択するにあたり、県立学校においては、県教育委員会が示した採択方針に基づいて使用教科書の候補を選定し、県教育委員会に申請した。県教育委員会は、各校からの申請を受けて、県の採択方針及び各校の教育課程等に基づいて審査し、採択した。市立学校においては、所管教育委員会が示した採択方針に基づき、各学校からの申請を受け、所管教育委員会が採択した。国立・私立学校においては、各学校長が採択した。

第4-22表

平成17年度宮城県教科用図書選定審議会専門委員 (H17. 4. 1～8. 31)

(中学校関係)

No.	氏名	備考
1	浅野 郁子	指導主事
2	高橋 勝	中学校 教諭
3	佐藤 圭子	中学校 教諭
4	遊佐 厚哉	中学校 教諭
5	三浦 道子	中学校 教諭
6	平塚 隆	中学校 教諭
7	三浦 浩	指導主事
8	大内 俊吾	中学校 教頭
9	小畑 勝	中学校 教諭
10	大場 正浩	中学校 教諭
11	舩田 育久	中学校 教諭
12	須藤 由子	中学校 教頭
13	熊谷 長悦	中学校 教頭
14	佐藤 恵久子	中学校 教諭
15	高松 祐士	中学校 教諭
16	西城 久美子	中学校 教諭
17	佐藤 亨	指導主事
18	高橋 進	中学校 教諭
19	小野 ゆかり	中学校 教諭
20	水原 壽子	中学校 教諭
21	高橋 弘二	小学校 校長
22	村上 春江	中学校 教諭
23	佐藤 公子	中学校 教諭
24	庄子 明宏	中学校 教頭
25	太斎 三佳子	中学校 教諭
26	阿部 紀子	中学校 教諭
27	伊藤 文由	中学校 教頭
28	柏 良行	中学校 教諭
29	玉川 昌子	中学校 教諭
30	高橋 孝夫	指導主事
31	卯花 郁子	中学校 教諭
32	加藤 秀樹	中学校 教諭
33	工藤 哲	中学校 教諭
34	沼田 敦子	指導主事
35	玉水 透	中学校 教諭
36	阿部 勇志	中学校 教諭
37	大曾根 眞紀子	中学校 教諭

(特殊教育関係)

No.	氏名	備考
1	柴田 喜一郎	養護学校 教諭
2	津田 郁子	養護学校 教諭
3	今野 雅規	養護学校 教諭
4	栗林 八重子	養護学校 教諭
5	神田 裕樹	中学校 教諭
6	星 由美子	小学校 教諭

(教育庁)

No.	氏名	備考
1	齋藤 益男	指導主事
2	佐藤 俊隆	指導主事
3	芳賀 よし子	指導主事
4	内海 俊行	指導主事
5	宮下 文憲	指導主事
6	佐々木 清光	指導主事
7	勝倉 成紀	指導主事
8	辻 誠一	指導主事
9	門脇 恵	指導主事

## 第8節 教育課程説明会と学校訪問

### 1 教育課程説明会

#### (1) 幼稚園教育課程研究協議会

平成12年4月1日より実施された幼稚園教育要領に基づく教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸問題について、研究協議を行うことにより、幼稚園教育の振興・充実を図ることを目的とし、8月2日は宮城教育大学附属小学校で、3日は各地区で実施した。県下国公立幼稚園の教員1,696名が参加し、教育要領への理解を深めるとともに、幼稚園教員としての資質の向上に努めた。

#### (2) 小学校教育課程研究協議会（地区研究協議会）

小学校教育課程の編成・実施について研究協議を行い、もって小学校教育の改善を図ることを目的とし、7地区で7月～8月の間に各1日間実施し、参加者総数は1,521人であった。各地区と

も全体会の他10分科会を設定し、研究協議を行った。

#### (3) 中学校教育課程研究協議会（地区研究協議会）

中学校教育課程の編成・実施について研究協議を行い、もって中学校教育の改善を図ることを目的とし、7地区で7月～8月の間に各1日間実施し、参加者総数は892人であった。各地区とも全体会の他11分科会を設定し、研究協議を行った。

#### (4) 高等学校教育課程研究集会

平成15年度より学年進行で実施されている教育課程の実施に伴う諸問題を研究討議し、教職員の指導力の向上による高等学校教育の充実を図ることを目的に、平成17年7月21日から平成17年8月17日までに18部会の研究集会を開催した。参加者は、1,249人であった。

2 学校訪問

(1) 幼稚園訪問

市町村教育委員会の要請に基づき、一般訪問、課題訪問、指定校訪問として、下記のとおり行った。

第4-23表

区 分	一般訪問数	課題訪問数	指定校訪問数
大河原教育事務所	17	0	0
仙台教育事務所	14	0	0
古川教育事務所	33	0	1
栗原教育事務所	22	0	0
登米教育事務所	16	0	0
石巻教育事務所	8	0	0
志津川教育事務所	5	0	1
仙台市教育委員会	3	0	0

(2) 小・中学校訪問

市町村教育委員会の要請に基づき、一般訪問、課題訪問、指定校訪問として、第4-24表のとおり行った。

第4-24表

区 分	指導主事数	一般訪問数	課題訪問数	指定校訪問数
義務教育課	9	—	—	17
大河原教育事務所	7	74	17	2
仙台教育事務所	8	91	23	2
古川教育事務所	7	77	1	1
栗原教育事務所	5	41	0	4
登米教育事務所	5	35	1	2
石巻教育事務所	8	89	0	3
志津川教育事務所	5	45	1	1

(3) 高等学校訪問

学校の要請に基づく訪問を15回、指定校訪問を20回行った。

第9節 研究指定校等

1 研究指定校

(1) 文部科学省指定の研究校及び地域

第4-25表

地区等	学校名等	事業名(研究領域)	研究主題・ねらい等	指定年度
大河原	丸森町立大張小学校	豊かな体験活動推進事業(地域間交流推進校)	海辺の生活体験、川の流域での人々の生活の関わり等を学びながら、身近な自然や社会・地域と関わりをとおして自ら課題を見つけ、目的意識をもって活動できる態度を養う。	H17～18
	柴田町立東船岡小学校	コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)推進事業	学校と地域の連携(保護者や地域住民の参加による協議組織の設立、地域人材の活用)学校の説明責任(情報の提供と共有、学校の自己評価と外部評価の公表)	H17～18
	丸森町立丸森小学校	確かな学力育成のための実践研究事業	自ら学び、自ら考える力の育成をめざして～学ぶ意欲を引き出す授業の工夫改善と評価の工夫を通して～	H17～19
	丸森町立館矢間小学校	確かな学力育成のための実践研究事業	基礎・基本を大切に、にこにこ学習に取り組む児童の育成～算数科における個に応じた手厚い指導と習熟の活動の工夫を通して～	H17～19
	丸森町立丸館中学校	確かな学力育成のための実践研究事業	基礎・基本の定着を図る～学習意欲を高めるための指導法の工夫を通して～	H17～19
	丸森町立筆甫小学校	へき地教育研究指定校事業	へき地小規模校における教育課程編成の工夫 -ふれあい・交流と校内研究(基礎基本)を軸として-	H16～17
仙台	富谷町立成田東小学校	児童生徒の心に響く道徳教育推進事業	「思いやる心をもって生きる子どもを育てる道徳教育」 ～心に響く道徳の時間の指導を中心として～	H16～17
	塩竈市立月見ヶ丘小学校	学力向上支援事業	個に応じたきめ細かな学習支援・相談を充実させ、学習上のつまずきを解消し学習意欲を喚起するため、退職教員等を「学力向上支援員」として活用した実践及び調査研究	H16～17
	塩竈市立玉川中学校	学力向上支援事業	個に応じたきめ細かな学習支援・相談を充実させ、学習上のつまずきを解消し学習意欲を喚起するため、退職教員等を「学力向上支援員」として活用した実践及び調査研究	H16～17
	塩竈市教育委員会	問題行動に関する地域における行動連携推進事業	1, サポートチーム等地域支援システムづくり 2, 自立支援教室の設置	H16～17
	大和町教育委員会	キャリア教育実践プロジェクト	「正しい職業観と進路選択能力の向上を目指して」 -大和町及び仙台周辺地域等における職場体験学習を通して-	H17
	大衡村立大衡小学校	確かな学力育成のための実践研究事業	確かな学力を身につけさせる指導のあり方 ～算数科の指導を中心にして～	H17～19
	大衡村立大衡中学校	確かな学力育成のための実践研究事業	確かな学力を身につけさせる指導のあり方 ～基礎・基本の定着を図る指導法の工夫～	H17～19
	利府町教育委員会(小6校, 中3校, 養護1校)	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業モデル事業(防犯)	地域ぐるみでの学校安全体制整備についての実践的な取組	H17～18
古川	美里町小牛田地区(小5校, 中2校, 高1校)	豊かな体験活動推進事業(推進地域・推進校)	郷土を愛する心、他人を思いやる温かい心、社会のために貢献する心など豊かな人間性を育むとともに、自ら考え、課題解決のために粘り強く取り組む児童生徒を育てる。	H16～17
	涌谷町立涌谷第二小学校	豊かな体験活動推進事業(地域間交流推進校)	体験活動をとおし学ぶことの楽しさや成就感を味わわせ、家庭や地域、関係諸機関とのより一層の連携を推進しながら人間性豊かな心と主体的自立的な態度を育成する。	H17～18
	大崎市松山地区(小2校, 中1校, 高1校)	キャリア教育推進地域指定事業	「児童生徒一人一人の職業観・勤労観を育む学習指導の工夫」	H16～18
	大崎市立古川第一小学校	確かな学力育成のための実践研究事業	「学ぶ力」を身につけ、共に伸びゆく児童の育成(3年次) 一個に応じた授業づくりを通して-	H17～19
	加美町立小野田中学校	確かな学力育成のための実践研究事業	「確かな学力の定着を目指した学習指導の工夫」 ～基礎・基本を重視した、個に応じた指導を通して～	H17～19



地区等	学校名等	事業名(研究領域)	研究主題・ねらい等	指定年度
古川	大崎市立鹿島台小学校	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業モデル事業(防災)	地域ぐるみでの地震等の大規模災害に対する実践的な取組	H17
栗原	栗原市教育委員会	キャリア教育実践プロジェクト	「目的意識を持ち、自分の個性・適性をいかしてたくましく生きようとする生徒の育成」	H17
	栗原市立金成中学校	確かな学力育成のための実践研究事業	自らかわり合い、考え、表現しようとする児童の育成ー学習習慣の定着を図り、学習意欲を高めるための指導方法の工夫を通してー	H17～19
	栗原市立鶯沢小学校	確かな学力育成のための実践研究事業	「確かな学び」を育む学習指導の工夫 ～基礎・基本の定着と学習習慣の確立をめざして～	H17～19
	栗原市立鶯沢中学校	我が国の伝統文化を尊重する教育に関する実践モデル事業	我が国の伝統文化を大切にすることの育成～創作太鼓「藤兵衛太鼓」を地域の文化として根付かせていくための活動を通して～	H17
	栗原市立幼稚園 築館幼稚園 玉沢幼稚園 富野幼稚園	幼稚園における教育課題に対応した実践的調査研究	「子どもたちが生き生きと取り組む自然体験・社会体験のあり方」	H16～17
	登米市教育委員会 (中心校:登米市立津山中学校)	生徒指導総合連携推進事業	「地域で育む地域の子ども」という意識を高揚する。地域の課題を明確化する。効果的な対策の確立とその基盤となる組織の構築を図る。	H16～17
登米市立石越小学校	学力向上支援事業	個に応じたきめ細かな学習支援・相談を充実させ、学習上のつまずきを解消し学習意欲を喚起するため、退職教員等を「学力向上支援員」として活用した実践及び調査研究	H16～17	
登米市立石森小学校	豊かな体験活動推進事業(命の大切さを学ばせる体験活動に関する調査研究協力校)	地域の人々とのふれあいや交流をとおし、「支えられている自分の存在」や「生きている」ことを捉えさせ、命の尊厳性を根付かせる。	H17～18	
登米市立北方小学校	確かな学力育成のための実践研究事業	学ぶ意欲とスキルを高め、確かな学力を身に付ける子供の育成 ー知的好奇心を喚起する指導方法の工夫・改善を通してー	H17～19	
登米市立米山中学校	確かな学力育成のための実践研究事業	自ら考え、表現することができる生徒の育成 ー教科における個に応じたきめ細かな指導を通してー	H17～19	
登米地域 (小1校,中1校,高1校)	豊かな体験活動推進事業(推進地域・推進校)	自然・環境・文化・施設等を活かし、自然の恵みに感謝する心や他人を思いやる温かい心、社会貢献の心を育むとともに、自ら考え、互いに協力し合い粘り強く取り組み、郷土を愛する心豊かな児童生徒を育てる。	H16～17	
石巻	石巻市立大原小学校	豊かな体験活動推進事業(長期宿泊体験)	生活体験や自然体験を通じ、望ましい人間関係を育成するとともに、自主性・社会性・思いやりの心を育成する。	H16～17
	東松島市教育委員会 (中4校)	キャリア教育実践プロジェクト	「生き方を学ぶ職場体験学習の推進・充実と市内全域にわたる体制づくり」	H17
	石巻市立広瀬小学校	確かな学力育成のための実践研究事業	学ぶ楽しさを感じ、確かな学力を身に付ける児童の育成 ー友達とのかかわり合いを大切に国語科・算数科の指導を通してー	H17～19
	石巻市立北村小学校	確かな学力育成のための実践研究事業	基礎・基本を身に付け、学ぶ楽しさを味わう児童の育成 ー算数学習における支援の工夫を通してー	H17～19
	石巻市立前谷地小学校	確かな学力育成のための実践研究事業	意欲的に学び続けようとする児童の育成 ー算数科における学習支援の工夫を通してー	H17～19
	石巻市立河南西中学校	確かな学力育成のための実践研究事業	主体的に学び続けようとする生徒の育成 ～「分かる喜び」と「できる喜び」を実感できる支援のあり方の工夫～	H17～19
	女川町教育委員会	原子力・エネルギーに関する教育支援事業	小学校6年生児童(37名)が茨城県におけるエネルギー生産現場等(風力発電所・アトムワールド)を見学し、エネルギーについて学ぶ。	H17
	石巻市立石巻小学校	我が国の伝統文化を尊重する教育に関する実践モデル事業	我が国の伝統文化のよさを感じ取らせる教育課程の編成 ～「かしわタイム」指導計画の作成を中心として	H17
	石巻市立鮎川中学校	歯・口の健康づくり調査研究事業	「自らの健康を管理し、進んで健康づくりができる生徒の育成」 ～実感できる歯と口の健康づくりを通して～	H17～18
	石巻市 (石巻市住吉学校給食センター)	安全かつ安心な学校給食推進事業	効率的な作業で衛生的なドライ運用及び安全で良質な物資と納入のあり方の研究	H17
	志津川	本吉町立小泉中学校	豊かな体験活動推進事業(命の大切さを学ばせる体験活動に関する調査研究協力校)	地域や保護者の協力を得ながら、体験活動をとおして命の大切さを学ばせる。
気仙沼市立九条小学校		確かな学力育成のための実践研究事業	学ぶ楽しさを味わいながら、確かな学力を身に付ける児童の育成 ー感じ、考え、生かすことを支援する算数科の指導を通してー	H17～19
気仙沼市立南条中学校		確かな学力育成のための実践研究事業	学ぶ楽しさやわかる喜びを体感させ、自ら学ぶ生徒を育むための指導法の工夫	H17～19
気仙沼市立松岩小学校		小・中連携教育実践研究事業	「わかる喜び、できるうれしさ、学ぶ楽しさを味わえる学習指導」 ～算数科の授業づくりを通して～	H16～17
気仙沼市立水梨小学校		小・中連携教育実践研究事業	「分かる喜びを味わい、確かな学力を身に付けた児童の育成」 ～算数科における個に応じた指導を通して～	H16～17
気仙沼市立松岩中学校		小・中連携教育実践研究事業	「分かる・できる喜びを感じさせる学習指導」 ～基礎・基本の確かな定着を通して～	H16～17
気仙沼市教育委員会		問題行動に対する地域における行動連携推進事業	サポートチーム等地域支援システムづくり	H16～17
仙台市	旭ヶ丘幼稚園(私立)	人権教育研究指定校	園児及び保護者に対する非暴力トレーニングの研究	H16～17
	仙台市立幸町中学校	豊かな体験活動推進事業(命の大切さを学ばせる体験活動に関する調査研究協力校)	命の大切さを周囲の人々へも広げて考えられることのできる気持ちを育成する。	H17～18
	仙台市教育委員会	キャリア教育実践プロジェクト	仙台市の「自分づくり教育」の展開について、次の点を明らかにする。 1 中学校の連続した複数日の社会体験活動の位置づけと在り方 2 小中学校における連携とカリキュラムの在り方	H17
	仙台市立寺岡中学校			

地区等	学校名等	事業名(研究領域)	研究主題・ねらい等	指定年度
仙 台 市	仙台市教育委員会	原子力・エネルギーに関する教育支援事業	中学校理科におけるエネルギーに関する教育のため、燃料電池実験機63台を購入し、市内各中学校で活用する。	H17
		問題行動に対する地域における行動連携推進事業	1, サポートチーム等地域支援システムづくり 2, 自立支援教室の設置	H16～17
県 立	小牛田農林高等学校	豊かな体験活動推進事業(推進地域・推進校)	農業に関する学科と総合学科の特性を活かした体験活動とおして、働くことや想像することの喜びを体得させるとともに、望ましい職業観・勤労観を育成し「生きる力」を養成する。	H16～17
	登米高等学校	豊かな体験活動推進事業(推進地域・推進校)	地域行事への参加や就業体験実習を通して、働くことの厳しさや成就感を体得させ、働くことの楽しさや喜びとともに、自ら学ぶ意欲を育てる。	H16～17
	仙台東高等学校	スーパーイングリッシュランゲージハイスクール	実践的コミュニケーション能力の向上を図るため、生徒の関心・意欲・態度を引き出す音声指導に重点を置いた指導方法の研究・開発。特に音声指導と読解指導を一体化させた“音読マラソン”の研究、開発。	H15～17
	第一女子高等学校	スーパーサイエンスハイスクール	将来の国際的な科学技術系人材の育成を図るため、先進的な理数教育の実施や高大接続の在り方を大学と共同研究し、国際性の育成を推進する。創造性、独創性を高める指導方法や教材開発等を実施する。	H14～18
	宮城野高等学校	全国的かつ総合的な学力調査の実施に係る研究指定校事業	新学習指導要領に定める目標等の実現状況等について実践的な調査研究を行い、今後の教育課程や学校における指導の改善に資する。	H15～17
	亘理高等学校	学力向上フロンティアハイスクール	将来を見据えた進路学習活動	H15～17
	松島高等学校		生きる力を育むための取組を通じた学力向上	H15～17
	白石高等学校		学習意欲を高め、確かな学力の向上を図る指導の在り方	H15～17
	伊具高等学校		資格取得を活かさせることにより、生徒の学習意欲向上・学力向上を目指す。	H15～17
	古川黎明高等学校		①教科学習を中心に総合的な学習の時間及び課外学習と相互に関連した指導を行い学力の向上を図る。 ②平成17年度から始まる中高一貫教育に向け、中高の6年間を見とおした計画的・継続的な教育内容及び指導方法について研究を行う。	H15～17
	岩ヶ崎高等学校		確かな学力を身に付けるため、家庭学習で基礎学力を身に付け、自分の進路達成に必要な学力を身に付ける意識・意欲を育成する。	H15～17
	築館高等学校		基礎学力の向上とそのための家庭学習の充実	H15～17
	築館女子高等学校		「統合高校に新しい風を」－今こそ自己啓発能力の育成－	H15～17
	石巻西高等学校		「確かな学力の向上をめざして～学ぶ環境づくりと指導体制の研究～」	H15～17
	一迫商業高等学校		専門高校等における「日本版デュアルシステム」推進事業	長期の企業実習をおとして地域産業界と学校が連携を取りながら協同で将来有望な人材を育成するための方策を探る。
加美農業高等学校	みんなの専門高校プロジェクト推進事業		学校農場を活用した農業体験学習等の企画・運営の充実をはかり、地域小・中学校との連携の実践的研究を行う。	H17～18
女川高等学校	情報モラル等指導サポート事業		情報モラル等についての効果的な指導手法等の研究	H17
仙台第一高等学校(通信制課程)	研究開発学校		小学校及び中学校の内容を含む特別な教育課程とその指導方法・評価のあり方についての研究開発	H16～18

(2) 県教委指定の研究校及び地域

第4-26表

地区等	学校名	事業名	内 容	指定年度		
大 河 原	角田市立北角田中学校	学 校 活 性 化 プ ロ ボ ー ザ ル モ デ ル 事 業	学習意欲の向上 地域・仙台大学との連携による授業実践	H15～17		
仙 台	塩竈市立第三中学校		学力向上を図る授業研究の実施 不登校生徒の減少、生徒会活動の活性化			
	山元町立中浜小学校		確かな学力の向上、豊かな人間性の育成 健康・体力の向上			
登 米	登米市立米谷小学校		学力の向上、豊かな人間性の育成 基本的な生活習慣の育成			
	登米市立豊里小学校		基礎学力の向上、生活・学習意欲の向上 地域学習からの環境・国政理解教育の推進			
石 巻	東松島市立鳴瀬第二中学校		学力向上、各種検定受験の充実 芸術・体育面の能力開花			
志 津 川	気仙沼市立面瀬小学校		環境教育の充実 国際理解教育の充実			
仙 台	名取市立ゆりが丘小学校		コミュニケーション力の育成 学校支援ボランティアの活用 教育相談活動の充実		H16～18	
古 川	田尻町立田尻中学校		学力向上、不登校生徒の減少 家庭学習の充実			
栗 原	栗原市立花山中学校		確かな学力の向上、豊かな心の育成			
大 河 原	蔵王町立円田小学校		宮城県小学校英語教育推進事業		モデルカリキュラム及びCD-ROM教材、教師用指導書を活用した、学校及び児童の実態を踏まえた英語活動の展開	H17～20
	蔵王町立平沢小学校					
	蔵王町立永野小学校					
	蔵王町立宮小学校					
蔵王町立遠刈田小学校						
仙 台	富谷町立富谷小学校					
古 川	大崎市立岩出山小学校					
	大崎市立岩出山小学校 川 北 分 校					
	大崎市立西大崎小学校					

古川	大崎市立上野目小学校	宮城県小学校英語教育推進事業	モデルカリキュラム及びCD-ROM教材, 教師用指導書を活用した, 学校及び児童の実態を踏まえた英語活動の展開	H17~20		
	大崎市立池月小学校					
	大崎市立真山小学校					
栗原	栗原市立岩ヶ崎小学校					
	栗原市立尾松小学校					
	栗原市立栗駒小学校					
	栗原市立栗駒小学校 耕 英 文 校					
	栗駒市立鳥矢崎小学校					
	栗原市立文字小学校					
	栗原市立宝来小学校					
志津川	気仙沼市立鹿折小学校					
	気仙沼市立白山小学校					
	気仙沼市立浦島小学校					
仙台	塩竈市立第三小学校					
登米	登米市立中津山小学校					
	登米市立米岡小学校					
	登米市立桜岡小学校					
	登米市立善王寺小学校					
石巻	石巻市立石巻小学校					
	石巻市立山下小学校					
県立	泉館山高等学校	学校活性化プロポーザル事業 エクセレントハイスクール	自ら学び, 将来を見据えて主体的に進路を切り拓く生徒をはぐくむ総合的な進路指導	H15~17		
	気仙沼高等学校		「PROGRESS OF GLOCAL EDUCATION」(「国際化社会に生きる力を育む教育夢プロジェクト」)			
	仙台南高等学校		自己実現をかなえる学校=「社会人への登竜門」としての学校づくり	H16~18		
	石巻高等学校	学校活性化プロポーザル事業 チャレンジハイスクール	生涯学習社会を見据えて自己実現を図るための進路指導	H15~17		
	古川高等学校		系統的進路指導			
	石巻女子高等学校		生徒の進路目標達成のための進路指導の充実			
	名取高等学校		生徒の進路の保障 地域に根ざした教育			
	飯野川高等学校		望ましい勤労観, 社会観を培う総合的学習の時間			
	佐沼高等学校		学力向上と進路達成, 外部評価			
	女川高等学校		学校を変えよう「進路意識・体験を育む総合的な学習」			
	利府高等学校		異校種間・地域連携, 関係機関連携, 福祉教育			
	柴田高等学校		地域連携, 学校連携によるスポーツ振興のための授業改善			
	宮城野高等学校		学校評価・授業評価とシラバスで教育成果向上			
	南郷高等学校		インターンシップ, 進路意識の高揚			
	米谷工業高等学校		魅力のある学校, 地域に開かれた信頼される学校			
	白石女子高等学校		進学指導充実支援事業		学習合宿, シラバス, 校内進路研修会	H17~18
	白石高等学校				学習合宿, シラバス, 大学出前講義, 小論文講習会, 朝学習・週末課題の習慣化	
	角田高等学校	学習合宿, シラバス, 大学出前講座, 保護者対象の進路講話, 校内進路研修会				
	仙台第一高等学校	シラバス, 学校独自問題集, OBによる進路講演会・座談会, 東北大学招聘講座				
	仙台第二高等学校	シラバス, 東大入試問題研究会への参加, 1学年「1日大学」, 2学年「ゼミナール」				
	第二女子高等学校	学習合宿, 「進路・学習ノート」作成, 「小論文ノート」作成, 校内進路研修会		H16~18		
	石巻高等学校	学習合宿, 大学見学会, 「進路ノート」の作成, 進路講話, 校内進路研修会				
	古川高等学校	学習合宿, 学習・進路シラバス, 大学入試分析会, 校内進路研修会				
	築館高等学校	学習合宿, シラバス, 校内進路研修会, 進路別見学会, 仕事最前線レポート, 大学出前講義				
	佐沼高等学校	学習合宿, シラバス, 高大連携連続講座, 校内進路研修会, 外部機関との連携課題講習				
	気仙沼高等学校	学習合宿, シラバス, 東北大学との連携公開講座, 小論文指導の効果的な取り組み				
	亘理高等学校	就 職 推 進 校	進路カードに集積する情報を充実させる研究過程をととした効果的な相談と援助体制の構築	H17~18		
松島高等学校	キャリア教育の推進とその効果的な指導のあり方, 生徒個々に自己肯定観を持たせる指導, 保護者の進路に対する啓発と意識の改善, 公共職業安定所をはじめとする関係機関との連携体制の強化					
河南高等学校	進路指導体制の見直しと適切な実態把握及び分析, インターンシップ, 「総合的な学習の時間」の見直しと充実による勤労観・職業観の育成, 課外指導や資格取得の推進と充実, 学年・保護者への情報提供と共有化による連携の強化					
貞山高等学校	教育相談体制に係る研究指定校 校内教育相談体制の在り方について		H17~18			

(3) 金銭教育

平成16～17年度  
大和町立落合小学校  
本吉町立津谷幼稚園

平成17～18年度  
丸森町立小斎小学校  
大衡村立大衡幼稚園

2 研究指定校の公開

平成17年度の文部省及び県教育委員会指定校の公開は、次のとおり行われた。  
第4-27表

地区名	学 校 名	事業名(研究領域)	研究主題・ねらい等	公開日
大 河 原	柴田町立東船岡小学校	コミュニティスクール(学校運営協議会制度)推進事業	学校と地域の連携(保護者や地域住民の参加による協議組織の設立,地域人材の活用)学校の説明責任(情報の提供と共有,学校の自己評価と外部評価の公表)	11月6日(日)
	角田市立北角田中学校	学校活性化プロポーザルモデル事業	学習意欲の向上 地域・仙台大学との連携による授業実践	10月7日(金)
仙 台	大衡村立大衡小学校	確かな学力育成のための実践研究事業	確かな学力を身につけさせる指導のあり方 ～算数科の指導を中心にして～	11月24日(木)
	富谷町立成田東小学校	児童生徒の心に響く 道徳教育推進事業	「思いやる心をもって生きる子どもを育てる道徳教育」 ～心に響く道徳の時間の指導を中心として～	10月7日(金)
古 川	大崎市立古川第一小学校	確かな学力育成のための実践研究事業	「学ぶ力」を身に付け、共に伸びゆく児童の育成(3年次) ～個に応じた授業づくりを通して～	1月27日(金)
登 米	登米市立米谷小学校	学校活性化プロポーザルモデル事業	学力の向上 豊かな人間性の育成 基本的な生活習慣の育成	10月21日(金)
志津川	気仙沼市立面瀬小学校	学校活性化プロポーザルモデル事業	環境教育の充実 国際理解教育の充実	11月25日(金)

第10節 附属機関等

1 高等学校入学者選抜審議会

(1) 設置経過と役割

昭和28年度に高等学校入学者選抜審議会条例に基づき設置され、教育委員会の諮問に応じ、高等学校の通学区域の検討、入学者選抜の方法及びその実施並びに学力検査問題の作成について調査審議するもの。

(2) 会議開催状況

3回にわたり審議会を開催し、平成19年度入学者選抜方針・日程の審議、通学区域の在り方についての審議を行い、平成19年度入学者選抜方針・日程については答申するとともに、通学区域の在り方については中間まとめを報告した。また、7回にわたり学区制検討小委員会を開催し、アンケート調査を行うとともに、通学区域の在り方について審議した。

高等学校入学者選抜審議会委員

第4-28表

No.	委嘱・任命	氏 名	現 職
1	委 嘱	西林 克彦	宮城教育大学教育学部教授
2	委 嘱	大桃 敏行	東北大学大学院教育学研究科教授
3	委 嘱	西野美佐子	東北福祉大学総合福祉学部教授
4	委 嘱	木村 信一	(社)宮城県経営者協会専務理事
5	委 嘱	森川 輝雄	宮城県高等学校PTA連合会常任理事
6	委 嘱	勅使瓦正樹	宮城県PTA連合会会長
7	委 嘱	伊藤 宣子	聖ウルスラ学院英智高等学校長
8	委 嘱	早坂 昶	仙台市立第二中学校長
9	委 嘱	太田とよ子	多賀城市立高崎中学校長
10	委 嘱	福島 俊夫	宮城教育大学附属中学校副校長
11	委 嘱	堀籠 美子	大和町教育委員会教育長
12	委 嘱	庄子 修	仙台市教育局学校教育部教育指導課長
13	任 命	鈴木 克之	宮城県古川高等学校長
14	任 命	山本 照夫	宮城県水産高等学校
15	任 命	高橋 俊郎	宮城県仙台第三高等学校
16	任 命	門脇 啓一	宮城県教育研修センター所長

高等学校入学者選抜審議会専門委員

1	委 嘱	木村 民男	石巻市立石巻中学校長
---	-----	-------	------------

2 心身障害児就学指導審議会

(1) 設置経過と役割

昭和50年度、従来の就学判別委員会を発展的に改組して、昭和54年度から施行された養護学校教育義務制にそなえ、また、心身に障害のある学齢児童生徒の就学指導に関する重要事項を調査審議するために条例による教育委員会の附属機関として審議会を設置した。

ア 県内の盲・聾・養護学校へ就学する必要がある児童生徒の就学指導に関すること。

イ 市町村教育委員会から就学指導について依頼された場合の補完的な助言指導に関すること。

ウ その他、宮城県教育委員会が必要と認めたこと。

(2) 会議開催状況

2回にわたり審議会を開催し、県立盲・聾・養護学校小・中学部への入学該当児の就学について審議した。就学児童生徒の障害区分ごとの審議対象者は次の通りである。

障害区分ごとの審議対象者数

視覚障害	2人	肢体不自由	6人
聴覚障害	12人	病弱・虚弱	4人
知的障害	126人	総 計	150人

(3) 審議会委員

委員は学識経験者、教育関係職員、児童福祉施設職員、医師19人で構成され、2年任期で平成16年6月委員を委嘱、任命した。

(4) 審議会専門委員

就学指導に関する重要事項の審議に必要な事項の調査を行うため、教育相談、諸検査資料収集などの専門的活動に従事するため昭和54年発足した。専門委員は18人で構成され連絡調整のための会議を6月18日、審議に必要な事項の調査と資料作成を行うための会議を1月16日、17日、23日に行った。1月23日は、本審議会と合流し、該当児童・生徒について説明を行った。

第4-29表

平成15年度 心身障害児就学指導審議会委員

No.	委嘱・任命	氏名	現職
1	任命	浅野 勝彦	宮城県立ろう学校長
2	委嘱	石井 訓	仙台市児童相談所長
3	委嘱	猪平 眞理	宮城教育大学教授
4	委嘱	川住 隆一	東北大学大学院教授
5	委嘱	梅津 義郎	宮城県肢体不自由児協会副会長
6	任命	及川 隆	宮城県立利府養護学校長
7	委嘱	大籠 陽子	仙台市手をつなぐ育成会理事
8	委嘱	大島 武子	国立療養所宮城病院第二小児科医長
9	委嘱	大槻 博	宮城県特殊学級設置学校長協議会長
10	委嘱	沖津 卓二	仙台市立病院耳鼻咽喉科部長

No.	委嘱・任命	氏名	現職
11	委嘱	北岡 侃	東北福祉大学教授
12	委嘱	木村 格	国立療養所西多賀病院長
13	任命	石川 健	宮城県立光明養護学校長
14	任命	佐藤 正幸	宮城県立盲学校長
15	委嘱	須藤 睦子	社会福祉法人陽光福祉会エコー療育園副園長
16	委嘱	高田美和子	宮城県子ども総合センター主任主査
17	委嘱	升田 顕治	宮城県中央地域子どもセンター所長
18	委嘱	諸根 彬	宮城県拓桃医療療育センター院長
19	任命	荒川 圭介	宮城県立船岡養護学校長
20	任命	浅利 正雄	宮城県立山元養護学校長

### 3 宮城県産業教育審議会

#### (1) 設置経過と役割

昭和61年度に産業教育審議会条例に基づき設置され、産業教育の振興、教育内容及び方法の改善、施設整備の整備充実、その他産業教育に関する重要事項について、教育委員会の諮問に応じて調査案件するもの。

#### (2) 会議開催状況

2回にわたり審議会を開催し、本県における専門高校等の現状についての意見交換など「時代の変化に対応した専門高校の在り方について」の審議を行った。

審議会専門委員会は5回開催し、専門高校の実態を把握するためのアンケート調査を行った。

第4-30表

宮城県産業教育審議会委員

No.	委嘱・任命	氏名	現職
1	委嘱	津嶋 秋夫	宮城県商工会議所連合会常任幹事
2	委嘱	笠原 亮太	宮城県中小企業団体中央会専務理事
3	委嘱	恵美 文雄	アイリスオーヤマ総務部長
4	委嘱	阿邊 英明	宮城県農業協同組合中央会常務理事
5	委嘱	船渡 隆平	宮城県漁業協同組合連合会専務理事
6	委嘱	大泉 一貫	宮城大学教授
7	委嘱	樋口 龍雄	東北工業大学教授
8	委嘱	遠藤 克子	東北福祉大学教授
9	委嘱	渡邊 孝子	宮城学院女子大学講師
10	委嘱	橋本 榮一	宮城県専修各種学校連合会副会長
11	委嘱	遠藤 正明	産業経済部長
12	委嘱	橋本 勝美	宮城県高等学校長協会副会長

宮城県産業教育審議会専門委員

No.	委嘱・任命	氏名	現職
1	任命	佐々木 修規	宮城県小牛田農林高等学校校長
2	任命	遠藤 秀之	宮城県加美農業高等学校教諭
3	任命	齋藤 隆志	宮城県白石工業高等学校教頭
4	任命	矢内 信義	宮城県工業高等学校教諭
5	委嘱	橋本 勝美	仙台商業高等学校校長
6	任命	佐々木 武弘	宮城県鹿島台商業高等学校教諭
7	任命	三浦 元雄	宮城県登米高等学校教頭
8	任命	亀山 勉	宮城県水産高等学校教諭 (平成17年7月24日まで)
9	任命	小野寺千穂子	宮城県気仙沼西高等学校校長
10	任命	杉内 裕子	宮城県仙台第一高等学校教諭
11	任命	紺野 まり	宮城県白石女子高等学校教諭
12	任命	河野 春子	宮城県迫根高等学校教諭

### 4 教育研究団体に対する助成

下記の教育研究団体に対して県費補助金860,000円を交付した。

第4-31表

教育研究団体

研究団体名	事務局	代表者名	補助金
宮城県連合小学校教育研究会	仙台市立八乙女小学校	会長 渡邊 友子	200,000円
宮城県連合中学校教育研究会	仙台市立東華中学校	会長 中條 正弘	150,000円
宮城県国公立幼稚園教育研究会	仙台市立東二番丁幼稚園	会長 小野寺 俊子	50,000円
宮城県高等学校各教育研究会 (22団体)	各事務局校	各会長	440,000円

※次の22研究団体 国語、数学、英語、社会科(地理歴史科・公民科)、理科、保健体育、美育、音楽、書道、進路指導  
商業、工業、農業、水産、生徒指導、図書館、視聴覚、家庭、国際教育、理数科、特別活動、情報

## 第11節 宮城県教育研修センター

### 1 運営基本方針

#### (1) 目的

教職員等が職務遂行上必要とする研究・研修及びその他の事業をとおして専門的資質や能力の向上を図り、もって本県教育の推進・充実に資する。

#### (2) 目標

宮城県教育基本方針に則り、教職員の資質の向上と指導力の充実に資するため、下記に関する事業を実施する。

#### (3) 基本方針

- ① 「宮城県教員研修体系構想」に基づき、研究・研修の効果的な関連を図りながら、研修事業の充実に努める。
- ② 所員自らが研究・研修に努め、研究機関としての情報提示機能の役割を果たす。
- ③ 教職員及び各学校並びに教育委員会等が抱えている課題の把握に努め、それらの課題解決につながる研修事業の企画、調査・研究に努める。

#### (4) 事業の概要

##### ① 研究

県教育基本方針及び教育重点施策に関連した学校教育上の当面する諸問題を重点的に調査・研究する。

ア 全国的な教育研究の動向を踏まえ、常に新しい課題や教育観に基づく先導的な教育研究に当たる。

イ 学校や地域との連携を図りながら、学校の教育活動に直接役立つ実践的・実証的研究に主体的に取り組む。

##### ② 研修

ア 教職員のライフステージを考慮した研修を立案するとともに、今日的な教育課題に視点を置いた研修の計画・運営を図り、教職員の資質の向上と指導力の充実に資する。

イ 初任者研修（機関研修）では、勤務校における研修内容との整合性を高めるよう更に工夫するとともに、教職経験者研修では、教職経験と職能に応じた研修の充実に資し、教科指導の専門性を高めるよう工夫する。特に10年経験者研修においては、自己評価をとおして資質の向上に資する。

ウ 長期研修員の指導に当たっては、教育研究法等の研修をとおして、専門職としての資質を一層高めるとともに各学校や地域で直面する研究課題の解決を推進する。また、実践的力量を高める研修の充実に努める。

##### ③ 教育相談

ア 生徒指導・教育相談の充実に資するため、基本的研究・研修を行い、教職員の指導力の向上を図る。

イ 児童生徒及びその保護者、教育関係職員を対象に、教育上の諸問題について教育相談を実施し、児童生徒に関わる問題解決を支援する。

##### ④ 情報教育

ア みやぎIT教育推進構想に基づき、本県情報教育に関する調査研究するとともに、それらを教員研修に反映させ、ITを効果的に活用した「わかる授業」の実現に努める。

イ 宮城県学習情報ネットワーク（みやぎSWAN）の運用管理を行い、その充実と拡大に努める。

##### ⑤ 普及

ア 教育に関する情報と資料を収集・整理し、その利用に供するとともに、研究・研修の成果を各学校に提供する。また、教科書センターとしての機能を果たす。

イ 教育研究団体等と密接な連携を図り、学校の教育課題の解決に役立つような普及事業を行う。

##### ⑥ 科学巡回訪問

児童に、科学に対する興味・関心を持たせるとともに教員の理科学習指導等の支援を行い、理科教育の充実に努める。

### 2 組織（P54参照）

### 3 予算

第4-32表

（単位：千円）

区 分	予 算 額
管 理 運 営 費	30,981
研 修 事 業 費	6,982
研 究 事 業 費	332
教 育 相 談 事 業 費	13,680
情 報 教 育 事 業 費	34,144
科 学 巡 回 指 導 費	876
教 材 教 具 整 備 費	7,220
施 設 整 備 費	210
マルチメディア教育推進事業費	1,474
総 額	95,899

### 4 事業

#### (1) 研修事業

##### ① 一般研修

経験年数に応じた「基本研修」と、その基盤の上に職務遂行上必要な事項の「専門研修」「特別研修」を実施し、教職員の資質と能力の向上を図った。

本年度は基本研修として、初任者並びに教職経験5年経過及び10年経過等の教員を対象とした研修会、専門研修として一般教職員を対象とした教科・領域の研修会、中堅教員や管理職を対象とした研修会を設定し、教職員が研修の機会を計画的に得られるように配慮した。

参加人数は、第4-33、34表参照。

第4-33表

学校種別研修参加状況

（単位：人）

種 別	教員総数	参加者数	参加実績率（%）
幼 稚 園	471	92	19.53
小 学 校	8,151	1,962	24.07
中 学 校	4,914	1,503	30.59
高 等 学 校	4,092	1,102	26.93
特殊教育諸学校	1,164	210	18.04
そ の 他		82	
合 計	18,792	4,951	26.35

ア 初任、経験、新任、中堅、管理職対象の研修

○ 初任者対象の研修会は、初任者の実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得ることをねらいとして（勤務校研修150時間〈週5時間、30週〉、機関研修25日）実施した。なお、宿泊研修の中で、企業や福祉施設等での社会体験研修を県内23カ所で行った。

○ 小・中・高等学校教職経験者研修会では、教科や生徒指導・道徳・特別活動などの指導力向上のための講義、授業参観、研究協議を取り入れ資質の向上を図った。10年経験者研修は、広い視野に立った教科指導力と生徒指導力を高めることを目的に、自己評価に応じた計画を基に年間40日程度（勤務校20日、機関研修20日程度）を実施した。

- 新任教務主任研修会では、教務主任に必要な学校運営上の諸問題や経営理論などの研修内容を設け、資質と指導力の向上を図った。
  - 中堅教員研修会では、本県教育の基本方針、課題についての理解を深めるとともに、学校運営上の諸問題について研修し、職能向上を図った。
  - 校長・教頭対象の研修会では、学校経営の在り方などの研修により、指導的役割を果たすべき校長・教頭職の重要性についての認識を高め、特に組織やマネジメントと評価研修を取り入れ、学校経営者としての資質・力量の向上を図った。
- イ 教科等についての専門研修
- 教科に関する研修会では、教育課程の趣旨並びに具体的な改善内容の周知を図るとともに、各教科のねらいを達成するための指導方法の改善に視点を当て、実践的指導力の向上を図った。研修事業の企画運営に当たっては、次の4点を重点目標とした。
    - ・学力の向上を目指した研修事業の推進
    - ・基礎・基本の徹底や個性の伸長を図る指導法の改善を目指した研修事業の推進
    - ・学校現場の課題をとらえ、受講者のニーズに即応した研修事業の推進
    - ・所員のたゆまぬ創意工夫を盛り込んだ研修事業の推進
  - 情報教育に関する研修会では、小・中・高・特殊教育諸学校教員を対象に、教育現場のニーズに対応した研修会を設け、広く知識や技術の習得を図った。
  - 道徳教育、特別活動の研修会では、それらの本質や指導理念について理解を深めるとともに、指導内容・方法について研修し、指導力の向上を図った。
  - 生徒指導研修会では、その基本的な考え方・進め方などについて徹底を図った。また、教育相談やカウンセリングに関する研修会では、その基礎理論及び技術についての研修を行い指導力の向上を図った。

組 織

平成17年度 宮城県教育研修センター組織





第4-34表 平成17年度研修事業報告書 (単位：人)

区分	研修事業名	講座数	参加予定人数	参加実人数	参加延人数	参加者内訳									
						幼稚園	小学校	中学校	高校	特殊教育諸学校					その他
										小	中	高	その他	計	
基本研修	初任者	3	194	194	2,371	0	64	69	56	0	0	5	0	5	
	教職経験者(5年経過)	3	193	190	303	0	46	54	76	1	3	10	0	14	
	教職経験者(10年経過)	3	348	343	2,778	0	94	89	132	12	4	12	0	28	
	免許外	9	46	43	82	0	0	42	0	0	1	0	0	1	
	新任教頭	2	148	146	515	0	72	49	24	0	0	1	0	1	
	新任校長	2	132	131	505	0	64	37	24	0	0	6	0	6	
	副校長・教頭	1	138	126	126	0	0	0	103	0	0	23	0	23	
	校長(2年目)	1	21	19	19	0	0	0	18	0	0	1	0	1	
	校長	2	676	670	670	0	224	446	0	0	0	0	0	0	
	新任指導主事	1	59	53	53	0	0	0	0	0	0	0	0	0	54
	新任教務主任	2	137	137	267	0	68	36	27	0	0	6	0	6	
	新任教科等指導員	1	39	37	37	0	14	23	0	0	0	0	0	0	
	中堅教員	2	105	104	208	0	29	15	51	1	3	5	0	9	
	学校図書館司書教諭	1	73	72	72	0	43	10	17	1	0	1		2	
	学校給食指導担当教員	1	30	28	28	0	13	12	0	1	2	0	0	3	
幼稚園園長	1	37	34	60	34	0	0	0	0	0	0	0	0		
幼稚園保育技術	1	60	58	116	58	0	0	0	0	0	0	0	0		
小計①	36	2,436	2,386	8,211	92	731	882	528	16	13	70	0	99	54	
専門研修	国語	3	195	191	191	0	113	37	36	4	1	0	0	5	
	社会	2	66	68	68	0	43	25	0	0	0	0	0	0	
	算数・数学	3	186	186	186	0	116	32	32	3	1	0	0	4	2
	理科	4	114	117	114	0	45	24	43	1	0	4	0	5	
	生活	1	44	44	44	0	44	-	-	0	-	-	0	0	
	音楽	2	66	68	68	0	35	13	13	2	5	0	0	7	
	図画・美術	2	79	78	78	0	58	12	0	6	2	0	0	8	
	技術・家庭科	2	37	37	37	0	15	19	0	1	2	0	0	3	
	中高英語基礎研修	1	60	59	59	0	-	22	34	-	0	3	0	3	
	総合的な学習の時間	3	100	100	161	0	41	21	38	0	0	0	0	0	
	道徳	1	72	71	142	0	35	36	0	0	0	0	0	0	
	特別活動	1	51	51	101	0	22	29	0	0	0	0	0	0	
	産業教育	7	139	131	186	0	-	-	123	-	-	8	0	8	
	生徒指導	1	60	45	180	0	19	14	11	1	0	0	0	1	
	サテライト	1	55	55	55	0	36	19	0	0	0	0	0	0	
カウンセリング	2	280	279	1,020	0	127	72	42	10	11	17	0	38		
キャリア教育	1	49	48	96	0	0	30	18	0	0	0	0	0		
M A P	1	28	28	83	0	10	10	5	0	3	0	0	3		
情報	8	300	246	522	0	123	31	80	10	0	2	0	12		
小計②	46	1,981	1,902	3,391	0	882	446	475	38	25	34	0	97	2	
特別研修	環境教育	1	37	37	37	0	18	9	10	0	0	0	0	0	
	複式学級担任	1	20	17	17	0	17	0	0	0	0	0	0	0	
	外国人児童生徒等指導者	1	8	8	8	0	4	3	1	0	0	0	0	0	
	指導と評価(小・中)	1	80	80	80	0	46	33	0	1	0	0	0	1	
	最新教育課題	1	198	201	201	0	85	45	56	0	0	13	0	13	2
	派遣研修	1	258	265	265	0	148	67	26	0	0	0	0	0	24
	体験研修	1	21	21	84	0	16	5	0	0	0	0	0	0	
教員長期社会体験研修	1	34	34	34	0	15	13	6	0	0	0	0	0		
小計③	8	656	663	726	0	349	175	99	1	0	13	0	14	26	
総計(①+②+③)	90	5,073	4,951	12,328	92	1,962	1,503	1,102	55	38	117	0	210	82	

② 長期研修

ア 長期研修

この事業は、専門研究、長期研修B・C・D3で構成し、地域や学校における教育研究の推進者として活躍が期待される教員の指導的資質と能力の向上を図ることをねらいとしている。(第4-35表参照)

(ア) 教育課程専門研究

昭和57年度から実施された制度で、1年間、教育に関する基礎的・基本的事項、専門的事項や宮城県の今日的な教育課題に応えるための研究と研究を行い、教育専門職としての資質・指導力の向上を図るとともに、教育を推進・発展させるための指導者としての力量を身に付けることをねらいとした。

(イ) 教育課程長期研修B

年間通算25日、指定された日に来所し、現在、学校や個人が抱えている課題から主題を設定し、解決に向けての実践的研究を通して教育研究の方法を身に付けさせるとともに、地域や学校における教育研究の推進者としての資質と能力の向上を図ることをねらいとした。

(ウ) 教育課程長期研修C

4月から9月までの6か月間、教科・領域、教育相談等における基礎的・基本的事項、専門的事項について、実践や実技を伴う研修と研究、教材開発等を行い、教員としての資質と指導力の向上を図ることをねらいとした。

(エ) 情報教育長期研修D3

I期(5/1~7/31の3か月)とII期(10/1~12/31の3か月)の2期に分かれ、いずれもITを活用した「わかる授業」の実現を目指した実践的な教材分析並びにITの操作方法や活用方法についての研修を行い、ITを具体的な授業で効果的に活用できる資質や能力の向上を図ることをねらいとした。

イ 長期特別研修

教員の指導力向上にかかわる調査研究やプログラムの開発に努め、特に長期の研修が必要な教員に対して、それぞれの課題に応じた研修プログラムにより、資質向上を支援した。

平成17年度の研修教員7名中、4名が学校復帰、1名が自主退職、2名が継続研修となった。

(2) 研究事業

① 研究の方針

ア 県教育委員会の方針、重点施策等に基づき学校教育上の諸問題を重点的に調査・研究して、その資料を提供する。

イ 所員がその役割を果たすために、広い視野と長期的展望に立った研修を行い、資質と指導力の向上を図る。

ウ 本センターの研究・研修の成果を小学校、中学校及び高等学校並びに教育研究団体に提供し、教育現場における課題解決や実践に役立つよう普及に努める。

エ 教育関係の情報を収集・整理し、所内の研究・研修に役立てるとともに、広く教育関係者の利用に供するように努める。

② 研究方法と内容

研究主題を「明日を築き、よりよく生きる子どもを育てる学校教育の創造」とし、次のような課題研究に取り組んだ。

ア 学力向上に関する研究

「みやぎの授業改善～レディネス学習を取り入れた授業の推進」

イ 学校評価に関する研究

「みやぎの学校改善～学校評価を取り入れた学校要覧」

ウ 進路指導に関する研究

「みやぎのキャリア教育推進にむけて」

エ 初等理科に関する研究

「学ぶ喜びを実感できる理科学習をめざして」

オ 教育相談に関する研究

「中1不登校の未然防止の在り方に関する一考察」

カ 情報教育に関する研究

「学力向上を支える教員ネットワークの構築と運用」

第4-35表 長期研修

I 専門研究員(1年)19名

No.	氏名	分野	研究主題
1	林 恵美子 柴田町立船岡小学校	学力向上	児童生徒の学力向上を目指す「みやぎの授業改善」 -教員の指導力を高めるレディネス学習を取り入れた授業の推進-
2	佐々木 晃 大崎市立古川中学校		
3	古山 明宏 栗原市立志波姫中学校		
4	石川 俊樹 宮城県仙台東高等学校		
5	高橋 松雄 白石市立白石中学校	学校評価	みやぎの学校改善 -学校評価を取り入れた学校要覧を通して-
6	佐藤 仁 東松島市立矢本西小学校		
7	菅原 定志 本吉町立津谷中学校		
8	渡辺 美千代 気仙沼市立唐桑小学校	進路指導	自己を生かし、よりよい人生を創造する力をはぐくむ「みやぎキャリア教育プラン」 -小・中・高等学校の系統的な「キャリア教育プログラム」の構造と実践手引書の作成を通して-
9	渡部 恭 七ヶ浜町立向洋中学校		
10	高橋 広満 登米市立宝江小学校		
11	稲継 昌毅 宮城県宮城野高等学校	初等理科	学ぶ喜びを実感できる理科学習を目指して(2年次) -科学巡回訪問を通して理科の授業を支援する方策を探る-
12	平栗 秀勝 名取市立不二が丘小学校		
13	山内 将之 石巻市立広瀬小学校		

14	佐藤 卓也 涌谷町立涌谷第一小学校	教育相談	中1不登校の未然防止の在り方に関する一考察 －「7つの視点」に立った小・中連携を通して－
15	白鳥 武 栗原市立一迫小学校		
16	佐藤 浩之 宮城県岩出山高等学校		
17	佐藤 靖泰 富谷町立成田東小学校	情報教育	学力向上を支える「Miyagi先生ひろば」 －授業力を高める教員ネットワークの構築と運用－
18	寺崎 智弘 栗原市立瀬峰中学校		
19	佐藤 徳顕 宮城県利府高等学校		

## II 長期研修員B（年間25日）19名

No.	氏名	分野	研究主題
1	佐藤 伸弥 川崎町立富岡中学校	音楽	郷土芸能から地域文化のよさに気付き、我が国の伝統芸能への関心を深める指導の一試み －郷土芸能「支倉豊年踊り」の「歌・囃子」を表現する活動を通して－
2	加藤 寿一 大河原町立大河原南小学校	生徒指導	心身ともに健康な児童を育てる生徒指導の一試み －生活習慣を見直し自己管理能力を養う実践を通して－
3	青沼 亘 多賀城市立多賀城東小学校	算数	児童が学ぶ楽しさと充実を味わえる学習指導の一試み －算数的活動を取り入れた「児童用単元シラバス」の作成、活用を通して－
4	佐藤 浩一 塩竈市立第三小学校	特別活動	一人一人が主体的に活動するための6学年・学級活動の指導 －行事的活動「学習発表会」に向けての指導を通して－
5	鹿又 政信 亘理町立亘理小学校	学級活動	危機管理意識を育て、判断力を高める指導の一試み －学級活動における安全指導の取組を通して－
6	潟岡 明子 大和町立落合小学校	総合的な学習の時間	外国の人に伝える楽しさを味わい、進んでコミュニケーションを図ろうとする児童を育てる指導の一試み －「地域のよさ」を発信する英語活動の実践を通して－
7	本田 史郎 加美町立中新田中学校	社会	生徒の学習意欲を高める歴史分野の指導の一試み －レディネス学習を取り入れ、生徒の思いを生かす「日清日露戦争と近代産業（2年）の授業の工夫－
8	菅原 哲夫 大崎市立古川北中学校	理科	自然現象に対する興味・関心を継続、深化させる指導の一試み －2年「空気中の水の変化」における教材提示の工夫を通して－
9	佐々木 仁 大崎市立古川第二小学校	理科	見通しをもち、主体的に問題を解決する児童を育てるための指導の一試み －5年「てこのはたらき」におけるワークシートの作成と活用を通して－
10	秋山 栄三郎 涌谷町立涌谷中学校	技術・家庭	木材を中心とした材料の加工技術を身に付けさせるための指導の一試み －学び合いを大切に、相互評価を取り入れた学習過程の工夫を通して－
11	政木 美恵子 登米市立西郷小学校	国語	文学的な文章において教材と関連した文章を読ませることで、読みの力をつける指導の一試み －民話を用いた言語活動を取り入れた学習を通して－
12	菅原 啓士 登米市立浅水小学校	体育	運動の楽しさや喜びを感じながら学習に取り組む児童の育成 －5・6年合同跳び箱運動における相互評価の工夫を通して－
13	阿倍 浩一 東松島市立宮戸小学校	理科	地域の自然に興味をもち、見出した問題を主体的に追求する児童を育てる指導の一試み －「奥松島」の地域素材を取り入れた6学年「大地のつくりと変化」の指導を通して－
14	武田 真弥 石巻市立石巻小学校	特別活動	心と体を落ち着かせ、学習や生活に意欲的に取り組む児童の育成 －学級活動における呼吸法の実践を通して－
15	佐々木 伸 南三陸町立入谷中学校	社会	地域的特色をとらえる視点や方法を身に付ける指導の一試み －南三陸町の地域素材を活用して展開する問題解決的な学習を通して－
16	七宮 克徳 気仙沼市立気仙沼中学校	英語	実践的コミュニケーション能力を高める学習指導の工夫 －文法指導との関連を図った段階的なコミュニケーション活動を通して－
17	菅原 住江 気仙沼市立九条小学校	生徒指導	児童の自己肯定感を高める人間関係づくりの一試み －書く活動を取り入れたS G Eの工夫と実践を通して－
18	早川 潤 宮城県古川黎明高等学校	地理歴史	生徒の興味・関心を引き出し、歴史的思考力を身に付けさせる指導法の一試み －日本近現代史における経済分野の指導を通して－
19	渡邊 勝宏 宮城県佐沼高等学校	学力向上	「授業力」向上を目指す校内研究のシステム化の試み －公開授業分析会「Sanuma授業塾」の計画と実践－

## III 長期研修員C（6カ月）20名

No.	氏名	分野	研究主題
1	高橋 秀夫 白石市立大平小学校	国語	伝えたいことを適切に書く児童を育てる指導の一試み －業前活動に意欲付けを取り入れた学びの工夫を通して－
2	高橋 智子 白石市立小原中学校	総合的な学習の時間	学びを生かして学習や生活に積極的に取り組む生徒を育てる指導の一試み －調査活動における「学びの記録」の活用を通して－
3	佐藤 善威 名取市立那智が丘小学校	国語	説明的な文章において内容を正確に読み取らせる指導の一試み －想像・類推を重視した読みの工夫を通して－
4	跡部 浩之 大衡村立大衡中学校	数学	論理的に考察する力を伸ばす指導の一試み －1学年「図形」領域において直感的な見方や考え方を深める指導法の工夫－
5	佐藤 博樹 大郷町立大谷小学校	理科	児童の知的好奇心を高め、実践を伴う理解を図る指導の一試み －3学年「光を当てよう」における「ものづくり」を明確に位置づけた授業展開を通して－

6	平田嘉秋 大和町立吉岡小学校	図画工作	造形的な創造活動の基礎的な能力を高める図画工作指導の一試み －児童の五感を刺激する手法を取り入れた「絵や立体に表す」活動の工夫を通して－
7	菊池晃子 利府町立しらかし中学校	生徒指導	「自ら考え、よりよく課題を解決しようとする生徒」の育成を目指して －課題解決プログラムの開発と活用を通して－
8	佐久間秀和 岩沼市立玉浦小学校	教育相談	相手の立場になって自分の思いを話すことができる子供を育てる一試み －生活場面に応じたアサーショントレーニングの学習を通して－
9	門傳久徳 大崎市立岩出山小学校	理科	天体に対し児童の興味・関心を高めるための指導の一試み －「月の動き」「星の動き」における教材・教具の工夫を通して－
10	繁泉眞理 大崎市立鹿島台中学校	技術・家庭	生活に目を向け学んだことを実践しようとする意欲を育てる指導の一試み －家庭分野の授業と生活体験を組み合わせた学習展開の工夫を通して－
11	滝野澤俊史 大崎市立古川第一小学校	生徒指導	自分の考えに自身をもつことができる児童育成の一試み －根拠を大切に話合い活動の工夫から－
12	五十嵐俊之 栗原市立志波姫小学校	社会	児童が社会事象を主体的に追求し、地域を理解する力をはぐくむ指導の一試み －3年生「トマトを作る農家」における個に応じた指導の工夫を通して－
13	高橋康洋 栗原市立鶯沢中学校	技術・家庭	情報社会に参加する態度をはぐくむ指導の一試み －継続的な情報モラル指導を組み入れた年間指導計画の作成と実践を通して－
14	鈴木淳 登米市立石越小学校	算数	算数のよさに気付き、学んだことを進んで活用しようとする態度を育てる指導の一試み －算数的活動を工夫した習熟度別少人数指導を通して－
15	大泉博史 登米市立南方中学校	英語	積極的にコミュニケーションを図ろうとする生徒を育てる一試み －英会話に自己表現を生かす段階的な指導の工夫を通して－
16	島原和歌子 石巻市立二俣小学校	国語	言語意識を高める国語科指導の一試み －民話特有の表現に着目しながら読みを深める学習活動を通して－
17	小林義則 石巻市立飯野川第一小学校	体育	主体的に運動に取り組む児童を育てる体育科指導の一試み －ボール運動における動機付けの連続性を意識した学習過程の工夫を通して－
18	佐々木政文 石巻市立河南西中学校	道徳	互いに道徳的実践力を高め合う生徒を育てる指導の一試み －道徳の時間における体験活動の工夫を通して－
19	今野亨子 南三陸町立歌津中学校	英語	主体的にコミュニケーションする能力の育成を目指す指導の一試み －中学2年生における「書くこと」の指導の工夫を通して－
20	池田和正 宮城県気仙沼西高等学校	情報教育	科目「情報A」における「情報活用の実践力」の深化を図る指導の一試み －学びを活かす情報活用の手引きの作成と実践を通して－

#### IV 長期研修員D3 (3月) 【I期】6名

No.	氏名	分野	研究主題
1	澤井文彦 角田市立横倉小学校	社会	意欲的に地域の調べ学習を行う児童を育成する指導の一試み －小学校4年生「きょう土につたわるねがい」における自作デジタル教材の活用を通して－
2	早坂雪男 多賀城市立城南小学校	国語	筋道を立てて書くことへの意欲を高める指導の工夫 －「私の意見を書こう」でのプレゼンテーションによる一斉指導と個別指導を通して－
3	櫻井京 富谷町立東向陽台中学校	数学	図形に対する見方や考え方を深めるIT活用の一試み －中学校3年生の「相似な図形」の指導を通して－
4	加藤聡 多賀城市立多賀城八幡小学校	音楽	歌い方を意識させることで、楽しく歌うことのできる児童を育成するための一試み －小学校2年生音楽科題材「のびのびうたおう」におけるIT活用を通して－
5	千葉賢二 大崎市立古川第五小学校	算数	算数的活動を支援するIT活用の一試み －小学校5年生「平行四辺形や三角定規の面積」の各週を通して－
6	早坂達郎 加美町立上多田川小学校	理科	自然の事物・現象にイメージをもち、意欲的に学習に取り組む児童の育成 －小学校4年生理科単元「星の動き」におけるITの効果的な活用を通して－

#### V 長期研修員D3 (3ヶ月) 【II期】6名

No.	氏名	分野	研究主題
1	森仁 蔵王町立遠刈田中学校	保健体育	ボール運動における課題既決のための効果的なIT活用の一試み －バスケットボールの学習を通して－
2	相原直人 名取市立館腰小学校	算数	一人一人が解決の見通しをもち、進んで算数活動に取り組む学習の一試み －小学校2年生算数科「図をつかって考えよう」の指導を通して－
3	五十嵐英明 大崎市立宮沢小学校	社会	身近な地域に関心をもち、課題解決に向けて意欲的に調べ学習を行う児童の育成 －小学校4年生「わたしたちの県」におけるIT活用を通して－
4	大槻ひろ恵 美里町立小牛田小学校	社会	社会的事象の意味を考え、関連性に気付く児童を育成するための一試み －小学校5年生社会科「さまざまな自然とくらし」におけるITを活用した資料提示の工夫－
5	岩淵謙 東松島市立矢本第一中学校	理科	自然の事物・現象に疑問をいだき、意欲的に課題解決に取り組む生徒の育成 －中学校2年生「天気とその変化」におけるITの効果的な活用を通して－
6	及川篤 女川町立女川第一小学校	算数	資料の特徴や傾向をとらえる力をはぐくむIT活用の一試み －小学校5年生の割合を表すグラフでの指導を通して－

(3) 教育相談事業

児童生徒及びその保護者、関係教職員を対象に、教育上の諸問題について教育相談を実施するとともに、宮城県不登校相談センターにおいて心の問題などで学校に行けない子どもの相談に応じ、精神科医や臨床心理士等の専門家によるアドバイスと心のケアを行った。

ア 来所相談

相談日は、毎週月曜日～金曜日の10時～16時とし、電話などによる予約を原則とする。

イ 電話相談

- ① 月曜日～金曜日…………… 9：00～20：00
- ② 土曜日、日曜日、祝祭日…… 10：00～15：00

ウ 相談件数

来所、電話による教育相談は年間2,411件であった。  
(第4-36表参照)

第4-36表 教育相談件数(累計)

主訴	来所相談						電話相談						総計						前年度 合計
	小	中	高	中退	他	計	小	中	高	中退	他	計	小	中	高	中退	他	計	
不登校	51	190	201	9	4	455	62	151	167	2	22	404	113	341	368	11	26	859	925
学校不適応	2	33	11	0	0	46	10	13	25	0	1	49	12	46	36	0	1	95	140
進学・就職	0	0	0	0	0	0	1	11	24	4	11	51	1	11	24	4	11	51	35
学業不振	0	0	0	0	0	0	9	12	4	0	2	27	9	12	4	0	2	27	17
非行	0	0	0	0	0	0	2	8	11	0	0	21	2	8	11	0	0	21	25
性格・行動	0	25	52	53	7	137	58	44	91	7	36	236	58	69	143	60	43	373	352
教育相談技術	0	0	0	0	0	0	7	4	7	0	3	21	7	4	7	0	3	21	9
いじめ	0	0	0	0	0	0	40	25	5	0	2	72	40	25	5	0	2	72	83
その他	1	0	2	0	0	3	155	233	208	31	262	889	156	233	210	31	262	892	907
合計	54	248	266	62	11	641	344	501	542	44	339	1,770	398	749	808	106	350	2,411	2,493
前年度総計	75	325	213	19	18	650	443	467	642	8	283	1,843	518	792	855	27	301	2,493	

(4) 普及事業

ア 提携事業

所員研究の内容について、当該年度の研究協力校及び研究協力者所属校を対象とし、提携して研修を行うことにより所員研究を深めるとともに、当該校の実践に役立てる目的をもって、提携研修を行った。

イ 刊行物による普及・紹介

研究紀要(Web化)、長期研修員の研究報告書及び要覧、所報などにより研究資料の提供を行い、当センターの研修、研究活動の普及に努めた。

ウ 教育資料室

本県における教育に関する情報センターとしての役割を果たすために、広く研究図書・資料の収集、整備に努め、その利用に供するとともに利用の相談に応じている。一方、全国の各教育センター及び県内各学校等の刊行論文に関する教育情報データベースの構築を行っており、現在登録されている情報を資料室及び当センターのWebページから検索することができる。

- ・ 閲覧貸し出し用蔵書概況
  - 教育図書 13,282冊
  - 教育研究資料 70,194点
- ・ データベース登録件数(二次情報)
  - 宮城県教育情報 71,180件

(5) サテライト研修

ア 科学巡回訪問

科学巡回車「なかよし号」は、県内の小学校(へき地校を含む)を巡回して38年目を終えた。

科学巡回訪問は、児童に科学に対する興味・関心を持たせるとともに、教員の理科学習指導等の教育相談に当たり、教育現場の理科教育の充実を図ることを目的としている。

訪問校では、所員による、児童を対象にした理科実験室、野外観察、理科工作教室を実施し、午後は理科教育相談の時間を設け、教材紹介をしたり、理科の学習に関する教育相談を行うなどの現職教育の一環としての話し合いをもった。

(第4-37表参照)

昭和43年の開講以来、対象児童59,276人、教職員数6,362人に達している。

イ 教育相談サテライト研修(義務教育関係)

7教育事務所を会場に、教員を対象として生徒指導や教育相談技術の研修を実施した。

研修は、「不登校」をはじめとする5つのコースから各教育事務所が1コースを選択する形で行われ、講師は当センターの指導主事等が当たった。なお、受講者数は401人であった。

第4-37表 科学巡回訪問校

No.	教育事務所	市町村 教育委員会	学 校 名	訪問期日	参 加 児童数	参 加 学級数	参 加 職員数	前回訪問
1	古 川	大 崎 市	鹿島台第二小学校	5月2日	75	4	9	なし
2	栗 原	栗 原 市	玉 沢 小 学 校	5月11日	106	3	15	なし
3	大 河 原	丸 森 町	舘 矢 間 小 学 校	5月18日	195	3	6	なし
4	志 津 川	南 三 陸 町	戸 倉 小 学 校	5月31日	122	6	16	なし
5	古 川	大 崎 市	松 山 小 学 校	6月7日	138	6	7	なし
6	仙 台	名 取 市	舘 腰 小 学 校	6月14日	169	6	9	なし
7	石 巻	石 巻 市	稲 井 小 学 校	6月22日	191	6	11	なし
8	登 米	登 米 市	加 賀 野 小 学 校	7月1日	149	5	8	なし

9	仙 台	大 衡 村	大 衡 小 学 校	7月5日	178	6	9	なし
10	仙 台	岩 沼 市	岩 沼 小 学 校	7月17日	114	3	6	なし
11	石 巻	石 巻 市	大 川 小 学 校	9月9日	134	6	12	S 4 8
12	仙 台	大 郷 町	大 松 沢 小 学 校	9月22日	93	3	12	なし
13	仙 台	亘 理 町	長 瀬 小 学 校	9月29日	132	5	8	なし
14	大 河 原	柴 田 町	槻 木 小 学 校	10月6日	193	6	9	なし
15	石 巻	東 松 島 市	小 野 小 学 校	10月20日	118	4	7	なし
16	登 米	登 米 市	鱒 淵 小 学 校	10月26日	31	3	11	H 1 1
17	栗 原	栗 原 市	荻 野 小 学 校	11月10日	73	3	12	H 7
18	古 川	加 美 町	加 美 石 小 学 校	11月15日	107	3	25	なし
19	大 河 原	白 石 市	白 石 第 二 小 学 校	11月22日	112	3	6	なし
20	志 津 川	気 仙 沼 市	新 城 小 学 校	11月30日	137	6	15	なし

※ 参加教員数は、全校児童参加の訪問校については事前調査で報告された職員数を基に、学年単位参加の訪問校については(参加学年担任+校長+教頭+教務主任+理科主任)を基に算出している。

※ 参加学級数には特殊学級は含めない。

#### (6) 情報教育に関する生徒実習

当センターには各種のコンピュータシステムが設置されており、多角的な実習が可能であり、学校における教育計画に基づき、コンピュータ及びアプリケーションソフト活用に関する基礎技法や啓発的経験を習得させるための生徒実習を行って

いる。学校と密に連携をとりながら、オペレーティングシステム、アプリケーションソフト、通信ネットワーク等を中心として、生徒実習を行った。(仙台向山高等学校(理数科)生徒40名実習)

## 第12節 宮城県特殊教育センター

### 1 概要

#### (1) 目的

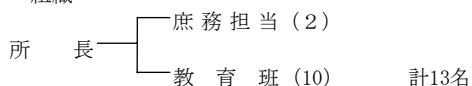
宮城県における特殊教育に関する中心的指導機関として、障害及び発達の違いや偏りがあると思われる幼児児童生徒の教育相談、特殊教育関係職員の研修及び特殊教育に関する調査研究を行う。また、特殊教育に関する広報・啓発や資料の収集・提供を行い、特殊教育の振興を図る。

#### (2) 運営の方針

- ア 障害及び発達の違いや偏りがあると思われる幼児児童生徒の調和的な発達を促すために、教育・医療・心理の総合的な観点から教育相談を行う。
- イ 教育関係職員の資質の向上を図るために、特殊教育の基礎的知識・技能、専門的知識・技能を習得する研修及び特殊教育の理解・啓発に関する研修を行う。
- ウ 特殊教育についての理解を一層深めるために、公開講座等の開催及び各種広報誌の発行により広報・啓発を行う。
- エ 特殊教育の今日的課題を把握し、関係機関との連携により資料の収集を行うとともに保護者・学校・社会の要請にこたえる調査・研究を行う。
- オ 特殊教育に関する情報・資料の積極的な収集、提供を行う。

#### (3) 組織と予算

##### ア 組織



##### イ 予算

(単位：千円)

項 目	金 額	摘 要
管理運営費	20,396	人件費を除く
事業費	6,695	教育相談、研修、広報・啓発、調査・研究、情報・資料整備、事業関係
運営協議会費	221	
施設整備費	1,820	教育相談・研修用物品購入、資料収集関係
計	29,132	

#### (4) 事業の概要

##### ア 教育相談

障害及び発達の違いや偏りがあると思われる幼児児童生徒と、その保護者及び教育関係職員に対して、巡回による相談や来所による相談等を行う。

##### イ 研修

教職員研修の一環として、特殊教育に関する長期研修及び基本・専門研修、初任者研修等を行う。

##### ウ 広報・啓発

障害児の保護者及び社会の人々に対し、特殊教育の一層の理解を深めるため公開講座及び移動講座を実施するとともに広報誌を発行する。

##### エ 調査・研究

特殊教育の現状と課題を把握するための調査研究及び特殊教育の当面する諸課題の解決を図るための調査研究を行う。

##### オ 情報・資料整備

特殊教育に関する情報・資料を収集・整理するとともに、情報・資料の提供・貸出を行う。

### 2 事業

#### (1) 教育相談事業

障害にかかわる多様な教育相談にこたえるため、定期巡回教育相談、要請教育相談、来所教育相談、電話教育相談の四つの相談形態で実施した。

##### ア 定期巡回教育相談

県内各地を定期的に巡回し、障害児とその保護者及び学校、教育機関等に対し、障害の状態に応じた教育や就学上の諸問題等について相談を行った。5月から10回実施し、247件(来談者669人)の相談があった。

(第4-38, 40表参照)

第4-38表 平成17年度定期巡回教育相談日程及び担当者一覧

事務所	会 場	相談日	担 当 者 ( )は副担当
大河原	大河原合同庁舎	5.13 6.7 7.4 8.5 9.2 10.6	田口 礼三郎 (鈴木 宏志) (栗林 正見)
仙台	岩沼市総合福祉センター	11.7 12.5 1.12 2.6	樋浦 伸司 (別府 律子) (大友 浩子)
志津川	志津川合同庁舎	5.13 7.4 8.5 9.2 11.7 12.5 2.6	芳賀 正光 (千葉 道夫) (鳩原 潤)
仙台	塩竈市公民館	5.13 6.7 7.4 8.22 9.12 10.17 11.14 12.12	鳩原 潤 (栗林 正見) (樋浦 伸司)
栗原	栗原合同庁舎	1.12 2.6	大友 浩子 (佐藤 文昭) (別府 律子)
志津川	気仙沼市総合市民福祉センター(鹿折公民館)	6.20 8.22 9.12 10.17 11.14 12.12 2.24	千葉 道夫 (田口礼三郎) (鈴木 宏志)
石巻	石巻市稲井公民館		鈴木 宏志 (大友 浩子) (千葉 道夫)
古川	古川合同庁舎	5.20 6.20 7.25 8.29 9.26 10.24 11.25 12.19 1.26 2.24	別府 律子 (鳩原 潤) (田口礼三郎)
登米	登米合同庁舎		栗林 正見 (樋浦 伸司) (佐藤 文昭)

イ 要請教育相談

教育関係機関の要請にこたえ、障害児とその保護者及び学校等職員に対し、障害の状態に応じた教育について相談を行った。

また、幼稚園、小・中学校等からの要請にこたえ、5月から実施し、32件(延べ131人)の相談があった。

(第4-40表参照)

ウ 来所・電話教育相談

当センターの施設・設備を活用し、各種検査や行動観察等を実施して、専門的・総合的な判断のもとに、障害児とその保護者及び学校等職員に対し、障害の状態に応じた教育について相談を行った。

[来所教育相談]

毎週月曜日～金曜日、休日(祝日等)を除く。9:30～17:00  
○医療及び専門相談員による教育相談(9:30～12:00, 13:30～17:00)。

第4-39表

月	医 療		心 理
	小児科	精神科	心 理
4月	*	*	20・22
5月	*	*	27
6月	6	29	3・8・17・24・29
7月	11	27	6・8・13・15・27・29
8月	*	31	3・4・12・24・26・31
9月	5	28	9・14・28・30
10月	3	26	7・12・19・21・26・31
11月	21	30	2・9・11・16・18・30
12月	*	*	2・7・9・14・16・21
1月	16	25	6・11・18・20・25
2月	13	*	1・10・15・17・22
3月	*	*	1・3・8
計	7日	7日	午前:32日 午後:55日

[電話教育相談]

月曜日～金曜日※土、日及び祝日等を除く  
相談内容は、生活面、学習面に関するもの、多動などの行動に関するものが多かった(第4-40表)。

第4-40表

1 形態別教育相談実施数(件数)

教育相談	定期巡回	要 請	来 所	電 話	合 計	昨年度	増減
4月	— —	0 —	2 (0)	3 (1)	5 (1)	20 (8)	△15
5月	12 (9)	4 (0)	3 (2)	3 (0)	22 (11)	35 (22)	△13
6月	22 (14)	2 (1)	12 (5)	12 (10)	48 (30)	52 (30)	△4
7月	30 (23)	2 (0)	10 (8)	4 (3)	46 (34)	49 (22)	△3
8月	37 (22)	2 (0)	36 (11)	5 (3)	80 (36)	73 (38)	7
9月	26 (20)	2 (1)	16 (3)	6 (3)	50 (27)	57 (34)	△7
10月	24 (13)	5 (0)	13 (3)	9 (8)	51 (23)	50 (22)	1
11月	30 (14)	3 (0)	23 (5)	8 (7)	64 (26)	59 (30)	5
12月	28 (14)	1 (0)	15 (3)	8 (5)	52 (22)	55 (29)	△3
1月	18 (10)	4 (0)	13 (0)	4 (3)	39 (13)	40 (17)	△1
2月	20 (7)	5 (0)	18 (2)	10 (6)	53 (15)	39 (13)	14
3月	— —	2 (0)	16 (6)	5 (4)	23 (10)	23 (9)	0
合計	247 (146)	32 (2)	177 (48)	77 (53)	533 (249)	552 (275)	△19

\* ( ) 数は新規相談数で内数である。

2 形態別来談者数（延人数）

教育相談	定期巡回	要 請	来 所	電 話	合 計
幼児・児童・生徒等	180	21	147	0	348
保 護 者 等	270	37	226	66	599
教 職 員 等	183	68	114	8	373
保健医療関係者	6	1	4	0	11
福 祉 関 係 者	13	4	8	1	26
教 育 行 政	1	0	0	0	1
そ の 他	16	0	10	2	28
合 計	669	131	509	77	1,386

3 形態別対象児の在籍別状況（延人数）

教育相談	定期巡回	要 請	来 所	電 話	合 計	
就学前	在 宅	2	0	2	1	5
	保 育 所	20	2	11	5	38
	幼 稚 園	22	2	7	4	35
	通 園 施 設	2	0	0	2	4
小学校	通常学級	140	21	106	23	290
	特殊学級	19	6	14	5	44
中学校	通常学級	16	0	18	17	51
	特殊学級	21	0	11	7	39
特殊教育諸学校	2	0	5	3	10	
高等学校	3	1	3	3	10	
学 卒 者	0	0	0	0	0	
そ の 他	0	0	0	7	7	
合 計	247	32	177	77	533	

(2) 研修事業

長期研修，基本・専門研修そして初任者研修を実施し教職員の資質の向上を図った。

ア 長期研修

県内小・中学校及び特殊教育諸学校の教員を対象に，長期にわたり特殊教育に関する基礎的・専門的な事項について研修を行い，特殊教育担当者としての資質と指導力の向上を図った。

(ア) 特殊教育長期研修（A）－1年間－

特殊教育のリーダーとして本県特殊教育の今日的課題に関する研究を行った。

(イ) 特殊教育長期研修（B）－前期6か月－

特殊教育の中堅者として特殊教育に関する専門的事項及び事例研究をととして実態把握の仕方や指導法についての研究を行った。

(ウ) 特殊教育長期研修（C）－後期6か月－

特殊教育担当者として必要な基礎的・基本的事項について，実習をととして研修を行った。

(エ) 特殊教育長期研修（D）－前期6か月－

障害のある幼児児童生徒の教育相談の適切な実施と運営に関する研修を行った。（第4－41表）

第4－41表

平成17年度 特殊教育長期研修員及び研究主題・研修主題

【長期研修A（1年）】

No.	事務所等	氏 名	所 属 校	研究領域	研 究 主 題 名
1	特殊教育諸学校	小澤 正信	宮城県しろろう学校 小牛田校	今日的課題	難聴学級担任への自立活動の指導に関する豊学校からの支援の在り方についての一考察 －言語指導段階内容表を活用した支援の方法を探る－
2	特殊教育諸学校	佐藤 裕美	宮城県立名取養護学校	今日的課題	重度・重複障害児の教育的ニーズに応じた指導を行うための保護者との連携の在り方 －保護者とともに行う自立活動の評価を通して－
3	特殊教育諸学校	中川 寿之	宮城県立角田養護学校 白石校	今日的課題	知的障害養護学校児童生徒が地域の中で豊かに生きるための学習の在り方を探る －小学校内に設置されたS校の学習の具体化を通して－

【長期研修B（前期6か月）】

No.	事務所等	氏 名	所 属 校	研究領域	研 究 主 題 名
1	大河原教育事務所	齋藤 ふみ	柴田町立東船岡小学校	情緒障害	Aさんが見通しをもって課題に取り組む力を育てるための指導の一試み －学習活動における教材・教具の提示の工夫を通して－
2	仙台教育事務所	吉川 剛	名取市立那智が丘小学校	情緒障害	Bさんの移動能力を高める指導の一試み －興味・関心をもって取り組むことのできる教材・教具の工夫と活用を通して－
3	仙台教育事務所	高橋きか子	岩沼市立玉浦中学校	軽 度 発 達 障 害	Cさんの人とかかわる意欲を高めるための指導の一試み －文字言語を活用した意思の表出を引き出す指導の工夫を通して－
4	仙台教育事務所	釘谷 幸広	塩竈市立第三小学校	情緒障害	Dさんが教師の指示を正しく受け止め，学習活動に取り組むことができるための指導の試み －指示理解を確実にするための指導の工夫を通して－
5	栗原教育事務所	金野富美恵	栗原市立有賀小学校	軽 度 発 達 障 害	Eさんが一斉の学習活動へ参加できるための指導の一試み －一斉の場での指導の工夫と個別指導による行動の振り返りを通して－
6	特殊教育諸学校	小川 晃	宮城県立光明養護学校	知的障害	Fさんが情報活用能力を育成するための指導の一試み －情報モラル学習プログラムの開発を通して－
7	特殊教育諸学校	千葉 孝行	宮城県立古川養護学校	知的障害	Gさんが思っていることを伝えるようになるための指導の一試み －運動場面における身振りや写真カードによる用具選択の指導を通して－
8	特殊教育諸学校	玉川 幸毅	宮城県立利府養護学校	知的障害	Hさんが「分かりやすい」身振りサインを活用する指導の一試み －様々な場で様々な支援者に作業の終了を伝える指導を通して－



【長期研修C（後期6か月）】

No.	事務所等	氏名	所属校	研修領域	研究主題名
1	大河原教育事務所	高橋 大樹	白石市立白川小学校	知的障害	知的障害児の理解と指導 －算数科の授業作りを通して－
2	大河原教育事務所	小野 和男	白石市立小原中学校	軽度発達障害	軽度発達障害児の理解と指導 －実態に基づいた数学科の指導を通して－
3	仙台教育事務所	佐藤 順	塩竈立第二小学校	軽度発達障害	軽度発達障害児の理解と指導 －友達とかかわりを持たせるための図画工作科の実践を中心として－
4	古川教育事務所	佐藤 浩美	大崎市立古川第一小学校	情緒障害	情緒障害児の理解と指導 －助詞に関する授業作りを通して－
5	栗原教育事務所	菅原 昌浩	栗原市立若柳中学校	情緒障害	情緒障害児の理解と指導 －人とかかわりを広げる指導の在り方を中心として－
6	志津川教育事務所	鈴木憲太郎	南三陸町立志津川小学校	知的障害	知的障害児の理解と指導 －生活単元学習の授業作りを通して－

【長期研修D（前期6か月）】

No.	事務所等	氏名	所属校	研修領域	研究主題名
1	特殊教育諸学校	藤山 まや	宮城県立気仙沼養護学校	教育相談	教育相談推進者としての資質と専門性の向上を目指して －K養護学校が地域の相談機関として果たす役割を探る－
2	特殊教育諸学校	根来 恵子	宮城県立養護学校 小牛田高等学園	教育相談	教育相談推進者としての資質と専門性の向上を目指して －K高等学園が地域におけるセンター的役割を果たすための望ましい校内体制の在り方を探る－

イ 基本・専門研修

平成17年度は、幼稚園、小・中学校、高等学校、特殊教育諸学校の教員、そして市町村教育委員会の職員等を対象に、特殊教育について基礎的・基本的知識や技能の習得を図るために、18の研修会を開設した。

(ア) 障害別、層別、職務別等の研修会を設け、講義・演習や実技、そして小・中学校、特殊教育諸学校へ移動しての体験研修等を実施し、より教育現場の要望にこたえる研修会を実施した。

(イ) 障害の多様化や、受講者の様々なニーズに対応するために、「障害別教育研修会Ⅰ～Ⅳ」を新たに設けるとともに、各研修会の研修内容の充実を図った。（第4－42表）

ウ 初任者研修

当センターでは、特殊教育諸学校の初任者研修対象教員5名に、専門研修と課題個人研究を10日間行った。また、小・中学校の全初任者研修対象教員133人と高等学校の初任者研修対象教員56人に、特殊教育諸学校での障害児教育体験研修、及び障害児教育研修を行った。

第4－42表 基本・専門研修

No.	研修	目的	日数	幼	小	中	高	特	その他	合計
1	特殊学級新担任者研修会	・特殊学級の教育課程、学習指導等についての基礎的理解を深めるとともに、当面している実践上の諸問題の解決を図る。 ・特別支援教育について理解を図る。	5日		127	57				184
2	通級指導新担当者研修会	・通級による指導の制度、教育課程、学習指導等についての基礎的理解を深めるとともに、当面している教室運営や実践上の諸問題の解決を図る。 ・特別支援教育について理解を図る。	4日		15					15
3	特殊学級・通級指導教室設置学校教頭研修会	・特殊学級及び通級指導教室を設置する学校の経営の在り方について理解を深めるとともに、養護学校での指導の実験を体験し、障害児教育についての理解を図る。 ・特別支援教育について理解を図る。	2日		76	36				112
4	特殊教育諸学校新担任者研修会	・特殊教育諸学校の教育課程、学習指導等についての基礎的理解を深めるとともに、当面している実践上の諸問題の解決を図る。 ・特別支援教育について理解を図る。	3日					57		57
5	障害児理解研修会	・障害のある児童生徒及び通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒についての基本的な理解を図る。	1日	22	183	43	3	1	1	253
6	特殊教育諸学校主任等研修会	・特殊教育諸学校における経営の改善・充実に資するために、障害児教育の動向・課題について理解を図る。 ・特別支援教育の動向を踏まえ、これからの盲・聾・養護学校の在り方について理解を図る。	2日					37		37
7	障害児就学相談担当者研修会	・就学基準の改正点や就学手続きの進め方、就学相談の適切な方法等についての理解及び就学相談担当者の資質の向上及び市町村の就学相談の充実に資する。	2日	1	36	16				53
8	障害児教育経験者研修会	・障害児教育の今日的課題をとらえるとともに、校内や地域における障害児教育の課題に対処するための知識の習得と理解を図る。 ・特別支援教育の動向を踏まえ、障害児教育担当者としての資質の向上を図る。	3日		8			10		18

9	障害別教育研修会Ⅰ (知的障害)	・知的障害児教育における学級経営、学習指導等の方法及び障害児教育における専門知識についての理解を深めるとともに、実践上の諸問題の解決を図る。 ・特別支援教育の動向を踏まえ、障害児教育担当者としての資質の向上を図る。	3日		19	2		9		30	
10	障害別教育研修会Ⅱ (情緒障害)	・自閉症児等の教育における学習指導の方法及び専門知識について理解を深めるとともに、実践上の諸問題の解決を図る。 ・特別支援教育の動向を踏まえ、障害児教育担当者としての資質の向上を図る。	3日		26	8		25		59	
11	障害別教育研修会Ⅲ (盲、聾、肢不、病・虚弱、言語障害)	・障害児教育における障害種ごとの専門知識について、理解を深める。 ・特別支援教育の動向を踏まえ、障害児教育担当者としての資質の向上を図る。	2日		8			9		17	
12	障害別教育研修会Ⅳ (LD、ADHD、高機能自閉症等)	・LD、ADHD、高機能自閉症の児童生徒について基礎的理解を図り、通常の学級における指導・支援の在り方について理解を深める。	3日	1	127	20		24		172	
13	重度・重複障害児教育研修会	・重度・重複障害児教育における学習指導等の方法及び専門知識について理解を深めるとともに、実践上の諸問題の解決を図る。	3日					25		25	
14	障害幼児教育研修会	・障害がある、又は発達遅れや偏りのある幼児の教育についての基礎的理解を深める。 ・特別支援教育について理解を図る。	2日	157				4	6	167	
15	心理検査研修会	基礎コース	2日		54	13	6		73	105	
		応用コース			22	1	9	32			
16	教材・教具開発研修会	・障害児の学習指導における教材・教具開発の基礎的理解を深め、設計や製作にかかわる技能の習得を図るとともに、児童生徒の実態に応じた教材・教具の開発に資する。	2日		10	2		13		25	
17	障害児教育相談研修会	・障害のある幼児児童生徒の教育相談についての専門的知識を深め、教育相談担当者としての資質の向上を図る。	3日	1	28	7		20	1	57	
18	障害児教育課題解決研修会	Aコース	3～4日	1	15	4		10		30	
		Bコース									4～5日
合 計					183	756	210	9	257	8	1,423

### (3) 広報・啓発事業

特殊教育について、正しい理解を深めるとともに、地域において思いやりのある人間関係を醸成するために、広く県民・障害者の保護者や教育関係者などを対象に広報・啓発活動を行った。

#### ア 公開講座

当センターを会場に、年2回実施した。内容は、講演、当センターの施設案内とした。

講演は、特殊教育に関する今日的な課題に焦点を当て企画した。

2回の講座には、県内から247名の参加者があり、今後も理解・啓発のため、更に講座の充実を図っていきたい。

第4-43表 公開講座

実施日	講 師	演 題	受講者数
7.16	情緒障害児短期治療施設 小松島子ども家 園長 米川 文雄 氏	「子どもをみる目・みる心 ～福祉の立場から」	108名
12.3	筑波大学 人間総合科学研究科 教授 斎藤 佐和 氏	「今後の特別支援教育」	139名
計			247名

#### イ 移動講座

県内7地域の方々を対象に、学校、各地域のセンターなどを会場にして開催した。

障害児理解のための講話、障害児理解に関する意見交換や当センター事業についての情報提供を行った。

講話は、「障害のある子供の理解と教育」、「特別な配慮を要する子供の理解と支援」という演題で、当センターの所員が当たった。

16年度は、角田市、田尻町、志津川町、(旧)登米町、富谷町、

(旧)若柳町、(旧)矢本町でPTAと共催で開催した。町を挙げての協力・支援もあり、大成功を収めた。7地域での参加者総数は、622名であった。

第4-44表 移動講座

事務所	地 区 会 場	期日	講 師	受講者数
大河原	大河原町中央公民館	6.30	主幹 鈴木 宏志	104名
栗 原	栗原市立志波姫小学校	7.3	主任主査 樋浦 伸司	172名
志津川	南三陸町立名足小学校	7.8	主任主査 鳩原 潤	85名
登 米	中田農村環境改善センター	8.10	次長 田口礼三郎	147名
古 川	南郷町農村環境改善センター	8.21	主幹 大友 浩子	53名
石 巻	女川町生涯教育センター	8.27	次長 芳賀 正光	164名
仙 台	亙理町立亙理小学校	10.21	主幹 別府 律子	61名

参加者合計 786名

#### ウ 広報誌の発行

特殊教育に関する情報を収集・発行し、教育関係機関等に配布・提供した。

(ア)「燦々」30～32号の発行

(イ)当センターの「案内パンフレット」の発行

(ウ)「教育相談のしおり」の発行

幼稚園、小・中学校等に配布するとともに、市町村役場や定期巡回教育相談会場のロビーに配置した。

(エ)「公開講座・移動講座ポスター」の発行

#### (4) 調査・研究事業

特殊教育に関する教育課題を解決するために、児童生徒の実態に応じた教育内容・方法の研究、教材・教具の開発、専門研修の内容の改善に関する基礎調査等を行った。

ア 調査

相談ケースの分析，受講者アンケートの分析，年度当初特殊教育調査を通して，小・中学校に在籍する「学習障害児等の現状」についての研究をした。

イ 研究

研究紀要手引き「一小・中学校教師のためのー自閉症指導の手がかり（目標達成）のためのアセスメント」を発刊した。

(5) 情報・資料整備事業

特殊教育に関する情報・資料を収集，整備し，学校をはじめとする教育関係機関等に情報の提供を行い，特殊教育の推進・充実に役立てる。

ア 収集内容

- |               |              |
|---------------|--------------|
| (ア) 図書資料      | (イ) 定期刊行雑誌資料 |
| (ウ) 文献資料      | (エ) 実践資料     |
| (オ) 視聴覚資料     | (カ) 参考資料     |
| (キ) 教育統計・目録資料 | (ク) 法令その他    |

以上の資料を内容別又は発行機関別に分類し，保管する。

イ 資料の提供

- ・ データベースに入力し，資料・情報の管理を行い，教育現場等のニーズに応じた情報提供が迅速にできるよう準備を進めている。
- ・ 専門図書，一般図書を貸し出し，研修に役立ててもらっている。

3 宮城県特殊教育センター事業運営協議会

当センターの事業の運営に関し助言を得るため，有識者，医師，教育関係者及び関係行政機関の職員11人を委員として委嘱し，6月と2月に協議会を開催し，当センターの事業について審議していただき，また当センターの今後の望ましい運営について貴重な助言をいただいた。